

総務委員会資料

◎付託議案説明資料

○第3号議案

令和7年度島根県一般会計予算[関係分]

(政策企画監室) P 1

○第58号議案

令和6年度島根県一般会計補正予算(第10号)[関係分]

(政策企画監室) P 10

◎報告事項

○第2期島根県公共施設等総合管理基本方針の策定について

(政策企画監室) P 15

○島根県国土強靱化計画にかかるKPIの再設定について

(政策企画監室) P 37

○「しまね女性活躍推進プラン」の改定について

(女性活躍推進課) P 43

令和 7 年度島根県一般会計当初予算 (政策企画局所管分)

課別予算額 (一般会計)

(単位 千円)

課 名	R 7 当初 (A)	R 6 当初 (B)	比 較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
政策企画監室	368,169	362,716	5,453	101.5%
女性活躍推進課	587,962	571,606	16,356	102.9%
秘書課	131,009	133,125	△ 2,116	98.4%
広聴広報課	474,460	455,601	18,859	104.1%
統計調査課	755,083	436,178	318,905	173.1%
政策企画局 合計	2,316,683	1,959,226	357,457	118.2%
国庫支出金	691,487	386,523	304,964	178.9%
分担・負担・寄附	43,616	43,537	79	100.2%
使用料及び手数料	12,032	12,371	△ 339	97.3%
県 債	120,700	103,600	17,100	116.5%
そ の 他	2,383	2,383	0	100.0%
一 般 財 源	1,446,465	1,410,812	35,653	102.5%

(単位 千円)

事業名	R7当初	R6当初	比較	概要	予算科目		
					款	項	目
政策企画監室	368,169	362,716	5,453	財源 (分) 43,616 (県) 324,553			
給与費	223,344	199,609	23,735				
1 一般職給与費	223,344	199,609	23,735	一般職員 25人	2	2	1
事業費(給与費を除く計)	144,825	163,107	△ 18,282				
2 県政重要課題提案・要望事業費	9,323	9,323	0		2	2	1
3 政策企画諸費	7,246	6,472	774		2	2	1
4 ふるさと島根寄附金事業費	62,415	62,198	217	ふるさと島根基金積立金 43,616 返礼品、募集サイト利用等に係る事務費 18,799	2	2	1
5 政策企画運営管理費	7,916	7,916	0		2	2	1
6 県内就職に向けた県内大学等との連携事業費	10,290	10,290	0	しまね産学官人材育成コンソーシアムへの負担金 (事務局分) ※県負担金合計(商工労働部分含む) 23,959	2	2	1
7 行政評価推進事業費	570	710	△ 140		2	2	2
8 県政振興調査費	14,236	32,272	△ 18,036	政策企画推進費 10,000 次期島根創生計画策定事業の終了	2	2	2
9 県政振興諸費	14,159	13,862	297		2	2	2
10 石見・隠岐地域振興事業費	18,670	20,064	△ 1,394	石見・隠岐地域施策推進費 15,000	2	4	2

(単位 千円)

事業名	R7当初	R6当初	比較	概要	予算科目		
					款	項	目
女性活躍推進課	587,962	571,606	16,356	財源 (国)13,484 (使)12,032 (債)120,700 (他)150 (県)441,596			
給与費	79,585	67,868	11,717				
1 一般職給与費	79,585	67,868	11,717	一般職員 10人	2	2	1
事業費（給与費を除く計）	508,377	503,738	4,639				
2 男女共同参画の理解促進事業費	249,976	220,059	29,917	男女共同参画センターの管理運営 91,394 男女共同参画理解促進のための普及啓発 3,519 男女共同参画センターの照明LED化工事 135,300 男女共同参画計画策定にかかる調査費 3,017	2	2	1
3 あらゆる分野での女性の活躍推進事業費	77,231	75,978	1,253	女性向けの就職相談窓口の設置 52,545 働く女性を対象としたスキルアップのためのセミナーの開催 3,819 起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催 2,569 ※別紙資料P6 「女性活躍の推進」	2	2	1
4 女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業費	179,017	205,548	△ 26,531	出産後職場復帰奨励金 82,234 子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金 39,581 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金 30,000 ※別紙資料P6 「女性活躍の推進」	2	2	1
5 女性活躍推進諸費	2,153	2,153	0		2	2	1
秘書課	131,009	133,125	△ 2,116	財源 (県)131,009			
給与費	102,244	105,832	△ 3,588				
1 特別職給与費	40,372	39,003	1,369	知事・副知事	2	1	1
2 一般職給与費	61,872	66,829	△ 4,957	一般職員 8人	2	1	1
事業費（給与費を除く計）	28,765	27,293	1,472				
3 島根県功労者表彰事務費	1,454	1,426	28		2	1	1
4 秘書諸費	27,311	25,867	1,444		2	1	1

(単位 千円)

事業名	R7当初	R6当初	比較	概要	予算科目		
					款	項	目
広聴広報課	474,460	455,601	18,859	財源 (国) 4,362 (他) 2,233 (県) 467,865			
給与費	105,876	95,001	10,875				
1 一般職給与費	105,876	95,001	10,875	一般職員 15人	2	1	1
事業費(給与費を除く計)	368,584	360,600	7,984				
2 政策に関する情報提供事業費	157,287	150,374	6,913	広報誌「フォトしまね」制作・配布事業 71,427 新聞・テレビ・ラジオ・ホームページ広報 81,012	2	1	3
3 お知らせ情報提供事業費	42,651	42,046	605	新聞・テレビ・ラジオ広報(イベント情報、お知らせ)	2	1	3
4 普及啓発情報提供事業費	25,351	25,330	21	テレビ・ラジオ広報(スポット)	2	1	3
5 島根県の認知度向上対策事業費	19,834	24,493	△ 4,659	SNS発信・情報発信強化 10,191 島根応援サイト「もっとリメンバーしまね」の終了	2	1	3
6 一般広聴広報費	25,449	23,661	1,788		2	1	3
7 広聴事業費	7,879	7,733	146	知事広聴会、知事への提案箱、しまねWebモニター等	2	1	3
8 しまねのイメージ発信事業費	90,133	86,963	3,170	島根の人や暮らしなどの魅力を、しまねのイメージとして、県民並びに都会の若者に発信 ※別紙資料P7 「しまねのイメージ発信事業」	2	1	3

(単位 千円)

事業名	R7当初	R6当初	比較	概要	予算科目		
					款	項	目
統計調査課	755,083	436,178	318,905	財源 (国) 673,641 (県) 81,442			
給与費	212,574	201,239	11,335				
1 一般職給与費	212,574	201,239	11,335	一般職員 32人	2	7	1
事業費(給与費を除く計)	542,509	234,939	307,570				
2 統計調査総務費 [国委託統計調査等事務費] [県単統計調査等事業費]	51,286	35,243	16,043	国の統計調査事務実施に係る事務費 13,334 国委託統計調査等の精算による過年度返還金 23,497	2	7	1
3 総合統計調査費 [国委託総合統計調査等事業費] [県単総合統計調査等事業費]	3,925	3,721	204	統計調査員の確保対策 1,170	2	7	2
4 人口等基本統計調査費 [人口等基幹統計調査事業費]	462,172	88,885	373,287	労働力調査 14,399 小売物価統計調査 8,869 家計調査 21,405 国勢調査 411,937 経済センサスー活動調査 5,149 経済センサス調査区管理 413	2	7	3
5 学事勤労統計調査費 [学事勤労基幹統計調査事業費]	20,855	19,232	1,623	学校基本調査 1,246 学校保健統計調査 562 毎月勤労統計調査 19,047	2	7	4
6 農林水産統計調査費 [農林水産基幹統計調査事業費]	3,283	86,903	△ 83,620	農林業センサス 3,283	2	7	5
7 商工統計調査費 [商工県単統計調査等事業費]	988	955	33	工場生産動態調査事業 988	2	7	6

女性活躍の推進
(令和7年度 当初予算)

あらゆる分野での女性活躍

●女性の起業支援事業

資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催

2,569千円

●働く女性のためのスキルアップセミナー

働く女性を対象としたスキルアップセミナーを開催

- ・ステップアップ編
- ・スキルアップ編
- ・レベルアップ編
- ・ネットワークづくり交流会
- ・育休復帰等に関するセミナー

3,819千円

○女性就職相談窓口
レディース仕事センター

ワンストップの就職相談窓口を設置し、就労を支援

52,545千円

○しまね働く女性きらめき大賞

仕事も生活も充実させている女性を知事が表彰

354千円

○女性活躍100人会議

幅広い地域、分野の女性等の意見を知事が聴取

1,000千円

あらゆる分野での女性活躍
60,287千円

意識・行動改革、機運醸成

●イクボスネットワーク

経営者や管理職を対象にイクボスセミナーや視察付きセミナーを開催

- ・イクボスセミナー
(意識編・行動編)
- ・企業視察付きセミナー
- ・イクボスネットワーク企業交流会
- ・ネットワークの形成促進

8,414千円

●○男性の家事・育児促進事業

男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられるよう、男性の主体的な家事育児参加を促進

- ・両親(父親)セミナー
- ・企業内子育て支援セミナー
- ・ワーク・ライフ・バランスキャンペーン(鳥取県連携)

5,729千円

○介護と仕事の両立支援事業【新規】

介護離職防止のための両立支援制度等についての広報や企業向けセミナーを開催

- ・介護と仕事の両立支援セミナー
- ・企業内介護理解促進セミナー
- ・県民向け広報

3,239千円

意識・行動改革、機運醸成
17,382千円

企業支援

●しまね働く女性きらめき
応援会議 562千円

○一般事業主行動計画の
策定支援事業

一般事業主行動計画策定等のため企業にアドバイザーを派遣

7,777千円

○女性活躍のための働き
やすい環境整備支援事業
費補助金

「しまね女性の活躍応援企業」かつ「こころカンパニー」を対象として、職場環境整備や人材育成等の経費の一部を助成

30,000千円

○しまね女性の活躍応援
企業登録・企業表彰

241千円

○こころカンパニー認定
・企業表彰 1,240千円

○子育て・介護と両立しや
すい職場づくり奨励金
【拡充】

子育てや介護をしながら柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む企業に奨励金を支給

39,581千円

○出産後職場復帰奨励金

出産後職場復帰に取り組む企業に奨励金を支給

82,234千円

企業支援
161,635千円

R7当初予算 239,304千円

【凡例】 ●「しまね働く女性きらめき応援会議」との協働事業 ○ 県事業

しまねのイメージ発信事業 (令和7年度 当初予算)

1. 事業目的

- ・ 「島根らしさ」や「島根の魅力」の具体的なイメージを県内外に発信し、定住やUターン・Iターンを促進する
- ・ 県内に住む方々、そして子どもたちが、島根の暮らしを肯定的に捉えられるようなイメージを発信し、将来の定住やUターンにつなげる
- ・ 子どもの進路選択に影響を与える親世代が、島根の暮らしの良さを改めて実感し、子どもたちへ島根暮らしの選択を促す行動につなげる
- ・ 都会地に暮らす若者へ、島根の人や暮らしの魅力を発信し、移住の検討につなげる

2. 事業概要

(1) 島根の人や暮らしのイメージ発信

予算額 84,600千円
(+2,686千円)

誰もが、誰かの、
たからもの。

(キーフレーズロゴ)

いいけん、
島根県

(キャッチコピーロゴ)

引き続き、「人のつながり」や「人の温もり」、「一生懸命に生きる人を応援する」という島根のよさを、実際に島根に住み続けておられる方や、Uターン・Iターンされた方、それを支える周囲の方々の生の姿や声と、島根暮らしを表すデータを用いて広報し、「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根のイメージへの共感を醸成し、県民自らがその良さを発信していくような環境をつくる。

① 「いいけん、島根県」プロモーション（県内向け・県外向け） 48,000千円

- ・ 県内への移住者や在住者の動画、取材記事等の新規制作
- ・ 特設サイトの運営、ウェブ・SNS広告

② ラジオ番組「^{ハートフル}HEARTFUL ^{デイズ}DAYS」の制作、放送・配信 20,000千円

- ・ 県民に島根で暮らす中で感じる喜びや戸惑いなどを本音で語っていただく
エフエムラジオ番組の制作（25分番組、毎週放送）、特設サイト等での配信

③ 島根の暮らしの良さを伝えるテレビ・ラジオCMの制作・放送 10,000千円

- ・ 実際に島根に暮らす方々を起用したテレビCM、ラジオCMの制作・放送

④ 子どもに島根定住を促す意識醸成を目的とした親世代向けの新聞広告

6,600千円

- ・ 島根に残り住み続けておられる方や、Uターンされた方、それを支える周囲の方々などの、島根での暮らしへの思いなどを取材した新聞広告の制作

(2) 島根創生に係る広報

予算額 5,533千円

(+484千円)

島根創生に係る施策への理解や関心を深めるための新聞広告やSNS広告

3. 予算額総計

(1) + (2) 90,133千円

(+3,170千円)

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

Q いいけん 島根県

<http://www.kurashiminet.jp/ikeshimanken/>



【第58号議案】

令和6年度島根県一般会計補正予算（第10号） （政策企画局所管分）

1. 課別予算額（一般会計）

（単位 千円）

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
政策企画監室	379,653	△ 17,821	361,832
女性活躍推進課	582,282	△ 37,775	544,507
秘書課	133,805	△ 846	132,959
広聴広報課	466,584	△ 3,185	463,399
統計調査課	439,578	△ 22,823	416,755
政策企画局合計	2,001,902	△ 82,450	1,919,452
国庫支出金	386,523	△ 10,227	376,296
分担・負担・寄附	43,537	△ 2,307	41,230
使用料・手数料	12,371	392	12,763
県債	103,600	0	103,600
その他	2,383	0	2,383
一般財源	1,453,488	△ 70,308	1,383,180

事業名	補正前の額	補正額	計	概要	予算科目		
					款	項	目
政策企画監室	379,653	△ 17,821	361,832	財源 (分) △2,407 (県) △15,414			
1 一般職給与費	215,803	△ 158	215,645	一般職員 24人	2	2	1
2 ふるさと島根寄附金事業費	62,198	△ 6,459	55,739	ふるさと島根基金積立金 △ 2,407 返礼品、募集サイトの利用等に係る事務費 △ 4,052	2	2	1
3 政策企画運営管理費	7,916	△ 1	7,915		2	2	1
4 行政評価推進事業費	710	△ 400	310		2	2	2
5 県政振興調査費	32,272	△ 10,600	21,672	政策企画推進費 △ 10,000	2	2	2
6 県政振興諸費	13,862	△ 1	13,861		2	2	2
7 石見・隠岐地域振興事業費	20,064	△ 202	19,862		2	4	2
女性活躍推進課	582,282	△ 37,775	544,507	財源 (国) △1,298 (分) 100 (使) 392 (県) △36,969			
1 一般職給与費	77,802	△ 51	77,751	一般職員 10人	2	2	1
2 男女共同参画の理解促進事業費	220,430	582	221,012		2	2	1
3 あらゆる分野での女性の活躍推進事業費	76,349	△ 18	76,331		2	2	1
4 女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業費	205,548	△ 38,287	167,261	出産後職場復帰奨励金 △ 34,120 子育てしやすい職場づくり奨励金 △ 670 一般事業主行動計画の策定支援 △ 2,592	2	2	1
5 女性活躍推進諸費	2,153	△ 1	2,152		2	2	1

事業名	補正前の額	補正額	計	概要	予算科目		
					款	項	目
秘書課	133,805	△ 846	132,959	財源 (県) △846			
1 特別職給与費	40,013	△ 102	39,911	知事・副知事	2	1	1
2 一般職給与費	65,386	234	65,620	一般職員 9人	2	1	1
3 島根県功労者表彰事務費	1,426	180	1,606		2	1	1
4 秘書諸費	26,980	△ 1,158	25,822		2	1	1
広聴広報課	466,584	△ 3,185	463,399	財源 (県) △3,185			
1 一般職給与費	102,909	△ 1,387	101,522	一般職員 15人	2	1	1
2 政策に関する情報提供事業費	152,335	△ 47	152,288		2	1	3
3 普及啓発情報提供事業費	25,330	△ 69	25,261		2	1	3
4 島根県の認知度向上対策事業費	24,493	△ 631	23,862		2	1	3
5 一般広聴広報費	24,775	△ 3	24,772		2	1	3
6 広聴事業費	7,733	△ 1,047	6,686		2	1	3
7 しまねのイメージ発信事業費	86,963	△ 1	86,962		2	1	3

事業名	補正前の額	補正額	計	概要	予算科目		
					款	項	目
統計調査課	439,578	△ 22,823	416,755	財源 (国) △ 8,929 (県) △ 13,894			
1 一般職給与費	203,528	△ 292	203,236	一般職員 31人	2	7	1
2 統計調査総務費 [国委託統計調査等事務費] [県単統計調査等事業費]	35,979	△ 1,968	34,011		2	7	1
3 総合統計調査費 [国委託総合統計調査等事業費] [県単総合統計調査等事業費]	3,721	△ 1,336	2,385		2	7	2
4 人口等基本統計調査費 [人口等基幹統計調査事業費]	89,145	△ 10,057	79,088	労働力調査 △ 2,808 小売物価統計調査 △ 1,220 家計調査 △ 1,311 全国家計構造調査 △ 1,702 国勢調査 △ 2,745 経済センサスー活動調査 △ 191 経済センサス調査区管理 △ 80	2	7	3
5 学事勤労統計調査費 [学事勤労基幹統計調査事業費]	19,304	△ 3,664	15,640	学校基本調査 △ 215 学校保健統計調査 △ 75 毎月勤労統計調査 △ 3,374	2	7	4
6 農林水産統計調査費 [農林水産基幹統計調査事業費]	86,946	△ 5,505	81,441	漁業センサス △ 583 農林業センサス △ 4,922	2	7	5
7 商工統計調査費 [商工県単統計調査等事業費]	955	△ 1	954	工場生産動態調査事業 △ 1	2	7	6

2. 債務負担行為
〔変更分〕

(単位：千円)

事項	期間	限度額			説明	課名
		変更前	変更後	増減		
男女共同参画センター管理運営事業費	令和7年度～令和11年度	600,644	617,894	17,250	公募後の人件費や物価の上昇を踏まえ、指定管理料を増額	女性活躍推進課

3. 繰越明許費
〔追加分〕

(単位：千円)

事業名	金額	課名
県政振興調査費（次期島根創生計画策定事業費）	3,900	政策企画監室

第2期島根県公共施設等総合管理基本方針の策定

1 島根県公共施設等総合管理基本方針の概要（11月定例県議会で報告）

- ・ 現行の基本方針の実施期間は、平成27年度からの10年間。今年度末で期限を迎えるため、令和7年度以降の基本方針を策定する必要がある。

【基本方針の内容】

公共施設等（公共施設、インフラ施設）の全体を把握し、予防的対策を講じること等による維持管理費負担の軽減により、県民に必要なサービスを将来にわたり提供することを目的

国が定める策定指針（以下「国指針」）に基づいて策定

【基本方針の基本的な考え方】

- ① 長寿命化による財政負担の軽減・平準化
 - ・ 長寿命化により建替・更新に係る費用を低く抑えるとともに、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図る。
- ② 公共施設等の有効活用・適正化
 - ・ 調査・点検、維持管理・修繕・更新、転用等により、公共施設等の有効活用・適正化を図る。

2 第2期島根県公共施設等総合管理基本方針の策定

(1) 基本的な考え方（11月定例県議会で報告）

- ・ 実施期間は、国指針が「少なくとも10年以上」としていることを踏まえ、令和7年度からの10年間とする。
- ・ 基本的な考え方、全体構成及び記載内容は、現行の基本方針が国指針の定める事項を具備していることから、大きな見直しは行わない。
- ・ 公共施設等の現況、中長期的な経費（30年間）の推計等について、時点更新を行う。

【中長期的な経費の推計】

- ① 耐用年数経過時に単純更新した場合（年平均）：約560億円
- ② 長寿命化対策を反映した場合（年平均）：約417億円

効果額
 約▲143億円

(2) 策定の経過

令和6年12月 11月定例県議会で第2期基本方針の素案を報告

12月 パブリックコメントを実施（12/19～1/20）

- ・ 「建物の長寿命化については、施設の維持管理費用と建替費用とのバランスを考慮すべき」、「ZEB認証取得を視野に入れた高度な「長寿命化」を目指すべき」等、4件の意見あり。
- ・ 意見は今後の参考にするものとし、基本方針は、11月定例県議会で報告したものを案とする。

(3) 今後の方針

- ・ 今年度中に第2期基本方針を策定する。
- ・ 各施設の維持管理等は、この基本方針を踏まえて関係部局が別途策定している施設類型（庁舎・学校等の公共施設、公共土木施設、農林水産公共施設、企業局施設）ごとの基本的な方針及び個別施設ごとの計画に基づき、適切に実施していく。

島根県公共施設等総合管理基本方針

[第2期]

(案)

令和7年3月策定

島根県

目次

はじめに	P 1
第1章 基本的考え方	
1. 基本方針の目的	P 2
2. 基本方針の位置づけ	P 2
3. 基本方針の実施期間	P 2
4. 基本方針の体系	P 3
5. 施設類型	P 4
第2章 公共施設等の現状と将来の見通し	
1. 公共施設等の現況	
(1) 公共施設	P 5
(2) インフラ施設	P 6
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	P 7
2. 人口の推移と将来見通し	P 8
3. 県財政の状況	P 9
4. 維持管理・更新等に要する経費	P 11
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	
1. 現状や課題に対する基本的な認識	P 15
2. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	P 15
3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等	P 17
附属資料	
島根県公共施設等総合管理基本方針 体系図 (令和7年3月現在)	P 19

はじめに

(背景)

島根県では、厳しい財政状況が続く中、県が所有する公共施設等の効率的・効果的な整備・管理に努めてきました。

公共施設等の整備については、民間活力を活用した手法の検討を進め、平成16年12月に「島根県PFI導入指針」、令和4年9月に「島根県PPP/PFI手法導入優先的検討指針」を策定し、低コストで良質な行政サービスが提供できる整備手法として導入するとともに、公の施設の管理運営に当たっては、平成15年の地方自治法の改正を受け、平成16年4月から指定管理者制度を導入し、住民サービス・利便性の向上と維持管理コストの縮減を図ってきました。

また、県が所有する公共施設等について、県立施設としての必要性等を検証し、廃止や民間への移管を含めた見直しを進めてきたところです。

(現状と課題)

これまでに整備してきた公共施設のうち半数以上が築後30年以上経過しており、公共土木施設、農林水産公共施設、企業局施設などのインフラ施設も老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等は大規模修繕や更新の時期を迎えるため、多額の財政需要が見込まれます。

また、島根県では人口減少と少子高齢化が進んでいく中、今後の県民負担を考慮した公共施設等の総量の見直しが必要となります。

(本方針による取組)

このため、これまでの施設の維持管理や有効活用の取組を生かし、県を取り巻く環境の変化を踏まえ将来を見通し、中長期的な視点に立って、公共施設等を総合的に管理していく必要があります。

このような趣旨に基づき、平成27年9月に「島根県公共施設等総合管理基本方針」、令和7年3月に「第2期島根県公共施設等総合管理基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化や公共施設等の有効活用・適正化に取り組むこととしています。

第1章 基本的考え方

1. 基本方針の目的

この基本方針は、人口が減少し、県財政は依然として厳しい状況が続く中で、老朽化が進む公共施設等の全体の状況を把握し、予防的対策を講じつつ公共施設等に要する維持管理費の負担を軽減することにより、県民に必要な行政サービスを将来にわたって適切かつ効果的に提供することを目的とするものです。

2. 基本方針の位置づけ

この基本方針は、県の公共施設等の管理に関する総合的な基本計画であり、公共施設等の長寿命化を図るための「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）における「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置づけます。

また、財政負担の軽減・平準化等を図るための「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総財務第74号）における「公共施設等総合管理計画」としても位置づけ、この基本方針に基づく公共施設等の除却や、既存の公共施設の集約化、複合化、転用、ユニバーサルデザイン化、脱炭素化のための改修については、地方債の措置を受けることができます（令和6年度現在）。

3. 基本方針の実施期間

公共施設等の管理に関する方針は、将来の人口や財政の見通し等をもとに中長期的な視点に基づき検討する必要があるため、この基本方針の実施期間は令和7年度からの10年間とします。

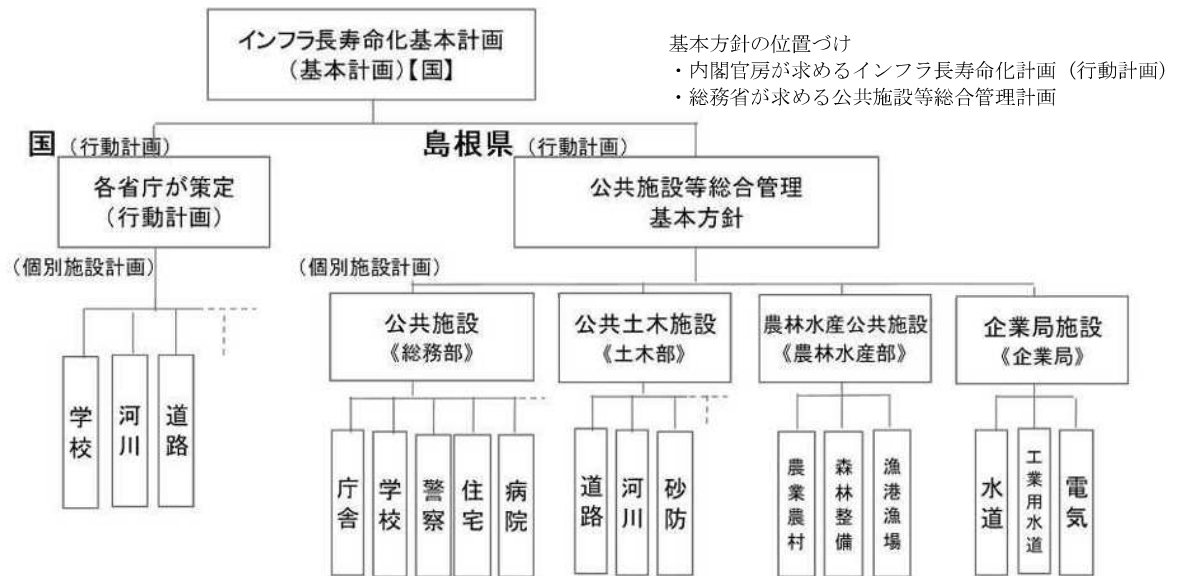
なお、社会経済情勢の変化、行財政改革の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて定期的に見直します。

4. 基本方針の体系

前述のインフラ長寿命化基本計画においては、それぞれの公共施設等の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえたメンテナンスサイクルの核として位置づけられる「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下「個別施設計画」という。）の策定が求められています。

島根県では、この基本方針と個別施設計画について、図1のとおり整理し取組を推進しています。

【図1】体系図



(注) 個別施設計画の分類は次のとおり

[公共施設]
県が所有する全ての建築物及び付属設備

[公共土木施設]
土木部が所管するインフラ施設

[農林水産公共施設]
農林水産部が所管するインフラ施設

[企業局施設]
企業局が所管するインフラ施設

なお、自然公園や交通安全施設などは、関連する個別施設計画の考え方などを参考に対応

5. 施設類型

基本方針の対象は、島根県で所有・所管する全ての公共施設等であり、主なものは表1のとおりです。

【表1】本県における主な公共施設等

区分	主な公共施設等	備考(令和5年度末の状況等)
公共施設	知事部局所管施設等	庁舎・施設 460,470 m ² 、 宿舎 77,082 m ²
	教育庁所管施設等	庁舎・校舎等 631,926 m ² 、 宿舎 29,899 m ²
	警察本部所管施設等	庁舎 93,918 m ² 、 宿舎 47,563 m ²
	県営住宅	県営住宅 368,720 m ²
	企業局所管施設	事務所等 7,592 m ² 、 宿舎 2,177 m ²
	病院局所管施設	医療施設 74,790 m ² 、 宿舎 4,012 m ²
	その他	普通財産 32,374 m ²
インフラ施設	県管理道路	延長 3,063 km、 橋梁 2,758 橋 トンネル 199 本、 シェッド、 シェルター 55 基 大型カルバート 6 基、 附属物(門型標識等) 38 基、 附属物(防護柵) 1,576 km、 法面 27,924 箇所、 舗装 3,095 km
	ダム	土木部管理 13 ダム、 農林水産部管理 3 ダム
	河川管理施設	河川管理延長 2,690.8 km、 水門・樋門、 排水機場 225 基
	河川海岸保全施設	26 海岸(235 施設)
	港湾施設	岸壁、 物揚場等 18 港
	港湾海岸保全施設	13 海岸(140 施設)
	空港	滑走路、 灯火・電気設備 3 空港
	砂防施設	砂防ダム 1,659 基
	地すべり防止施設	国交省所管 129 地区、 農村振興局所管 257 地区、 林野庁所管 67 地区
	急傾斜地崩壊防止施設	1,072 地区
	雪崩対策施設	17 地区
	公園	都市公園 3 公園、 自然公園 14 公園
	下水道	管渠 74.7 km、 下水処理施設 2 施設
	農道(県営造成施設)	農道橋(15m 以上) 170 箇所、 トンネル 21 箇所
	水利施設(県営造成施設)	用排水機場 125 箇所
	ため池・かんがいダム(県営造成施設)	ため池 79 箇所(平成 12 年以降着工したため池)、 かんがいダム 1 ダム
	治山施設	6,020 地区(地すべり防止施設除く)
	県管理林道	橋梁 10 橋
	県管理漁港	28 漁港
	水道・工業用水道施設	浄水場 3 施設、 管路 162 km
発電施設	水力発電所 14 施設、 風力発電所 1 施設、 太陽光発電所 4 施設	
交通安全施設	交通信号機 1,386 基	

第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

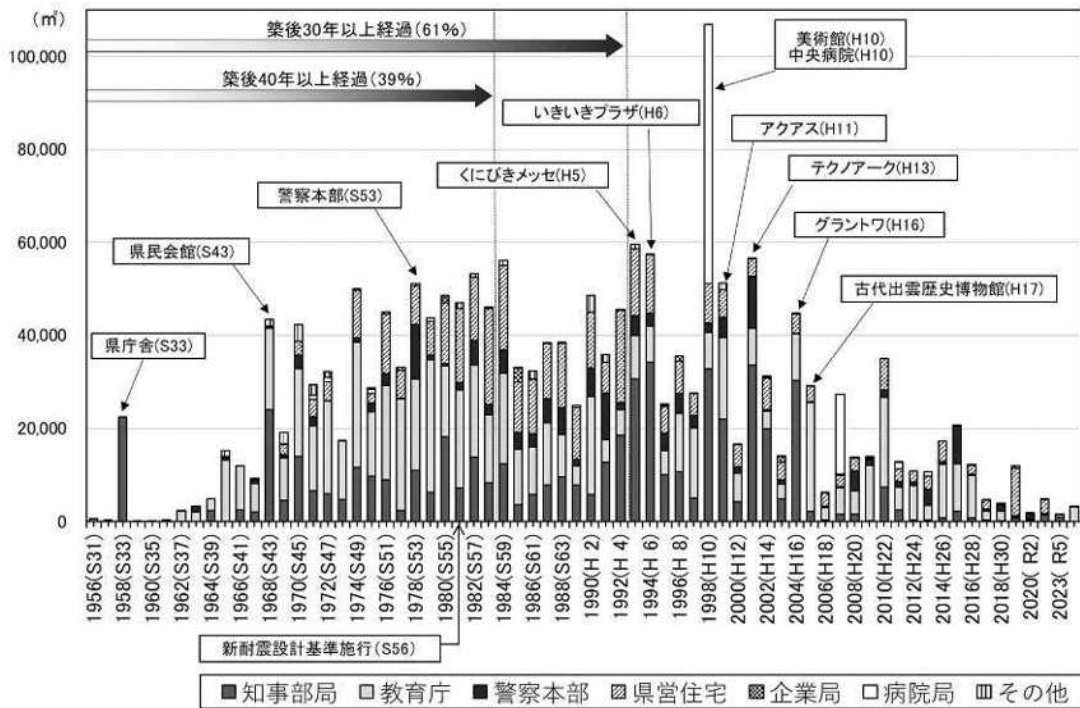
1. 公共施設等の現況

(1) 公共施設

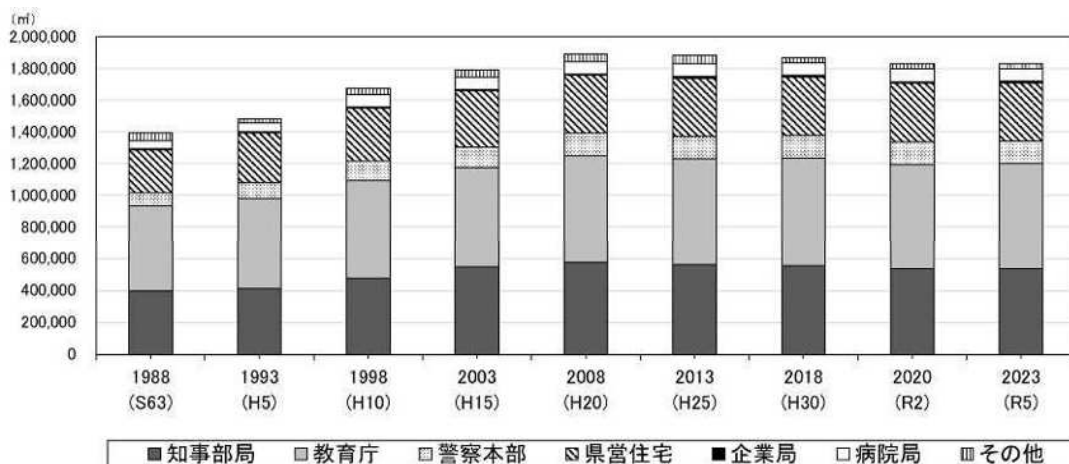
島根県で所有する公共施設の建築年度の状況は図2のとおり、施設保有量（延べ面積）の推移は図3のとおりとなっています。

昭和40年代から平成10年代にかけて、多くの施設が建てられており、施設保有量（延べ面積）は、平成20年代まで増加し続けていましたが、近年は横ばいとなっています。

【図2】 公共施設の建築年度の状況（令和5年度末現在）



【図3】 公共施設の施設保有量（延べ面積）の推移



また、公営企業施設を含めた公共施設の現在の建築後年数の状況と、これらの施設をこのまま維持し続けると仮定した場合における10年後、20年後の割合は表2のとおりであり、多くの施設において今後老朽化が進む見込みです。

【表2】 建築後30年・40年経過する公共施設の割合と将来の見通し

	令和5年度末		10年後 (築後30年)	20年後 (築後30年)
	築後30年	築後40年		
公営企業施設を除く公共施設	64%	40%	85%	95%
企業局施設	52%	19%	84%	94%
病院局施設	4%	4%	75%	100%
全体	61%	39%	84%	95%

(2) インフラ施設

島根県で所有するインフラ施設のうち、建設後50年以上経過する主な施設の割合と、これらの施設をこのまま維持し続けると仮定した場合における10年後、20年後の割合は表3のとおりであり、多くの施設において今後老朽化が進む見込みです。

【表3】 建設後50年以上経過する主なインフラ施設の割合と将来の見通し

	令和5年度末	10年後	20年後
道路橋(橋長2m以上)	33%	52%	68%
トンネル	12%	27%	50%
水門・樋門・排水機場(河川)	17%	39%	73%
下水道(管渠)	—	24%	74%
下水道(処理場)	—	50%	100%
水利施設(用排水機場)	38%	69%	87%
治山施設(治山ダム)	30%	51%	75%
漁港施設(外郭施設・係留施設)	27%	49%	68%
水道・工業用水道(管路)	9%	26%	30%
信号機	4%	48%	100%

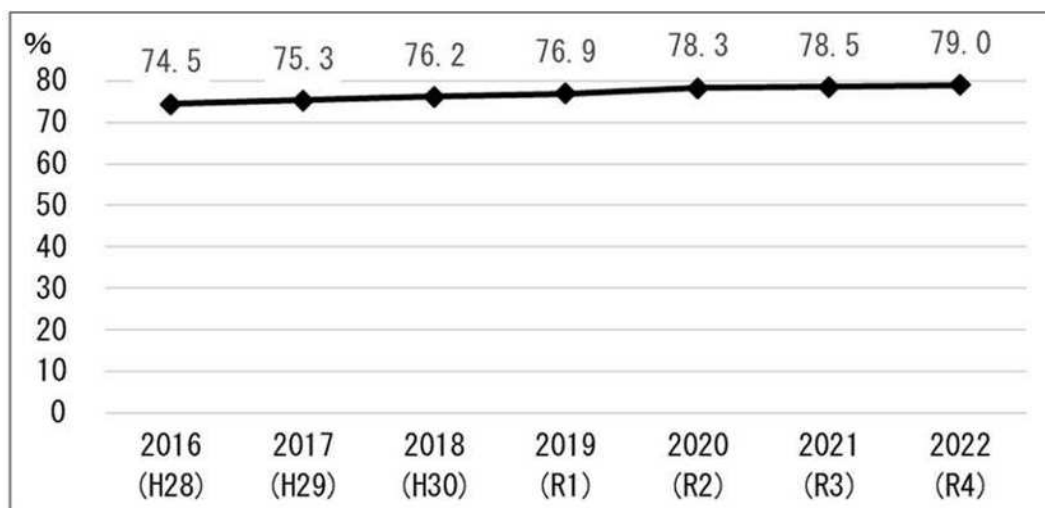
※ 水利施設(用排水機場)及び信号機の令和5年度末の割合は、耐用年数等を考慮してそれぞれ建設後30年以上及び19年以上経過する施設とした。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

島根県では、地方公会計の整備を進め、平成28年度決算から複式簿記・発生主義会計に基づく「統一的な基準」による財務諸表を作成しています。

この財務諸表の活用による県資産の公共施設等の老朽化度合いを示す指標（有形固定資産減価償却率[※]）の推移は図4のとおりです。

【図4】 島根県一般会計等財務書類に基づく有形固定資産減価償却率の推移



※ 有形固定資産減価償却率について

本指標における有形固定資産とは建物及び工作物を指し、「減価償却累計額÷償却資産の取得価額」により算定。

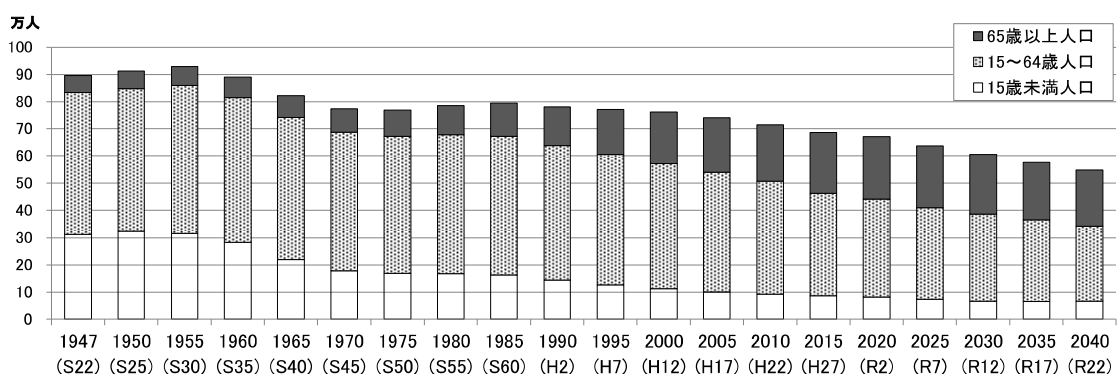
2. 人口の推移と将来見通し

島根県の人口は、昭和30年（1955年）の約92万9千人をピークとして減少傾向となり、近年では、毎年約8千人ずつ減少を続けており、令和2年国勢調査の集計による令和6年10月1日現在の人口は64万1,396人となっています。年齢別人口では、65歳以上人口の割合は35.2%、15歳未満人口の割合は11.7%となっています。

将来見通しについては、第2期島根創生計画（令和6年度策定予定）により人口減少対策を加速させ取り組んでいます。現在の高齢化率が高く、年齢構成に偏りがあるため、当面は自然減の影響を受け、人口減少が続くと見込まれます。

なお、これはあくまでも試算であり、今後の社会経済情勢の変化や地方創生への取組などにより変化するものと考えられます。

【図5】 本県の3階層別人口の推移



出典：「国勢調査」（総務省統計局）、「島根県人口シミュレーション2025」

3. 県財政の状況

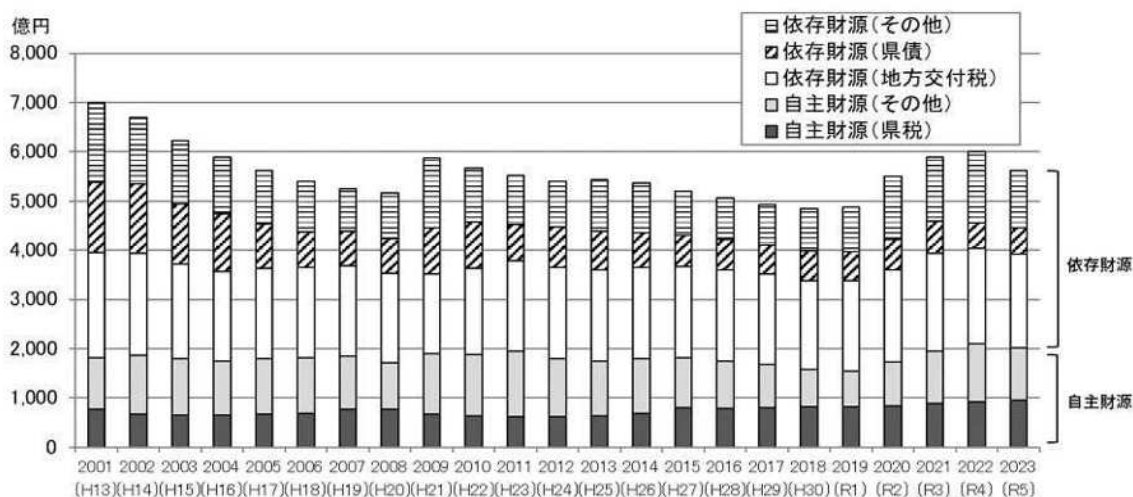
近年の財政運営については、令和元年度に策定した「中期財政運営方針」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底等の歳出の見直しや、県有財産の売却等の歳入の確保などの取組を行った上で、国の交付金や特別会計の余剰資金の活用など効果が一時的な財源も活用しながら収支均衡予算を編成してきました。

本県の財政は、歳入面では県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存しているほか、歳出面では人件費、公債費、社会保障経費等の義務的な経費に一般財源の大半が充てられ、さらに高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加などへの対応も必要となっており、依然として厳しい状況にあります。

このため、「第2期中期財政運営方針」（令和7年度から令和11年度）を策定し、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立を進めています。

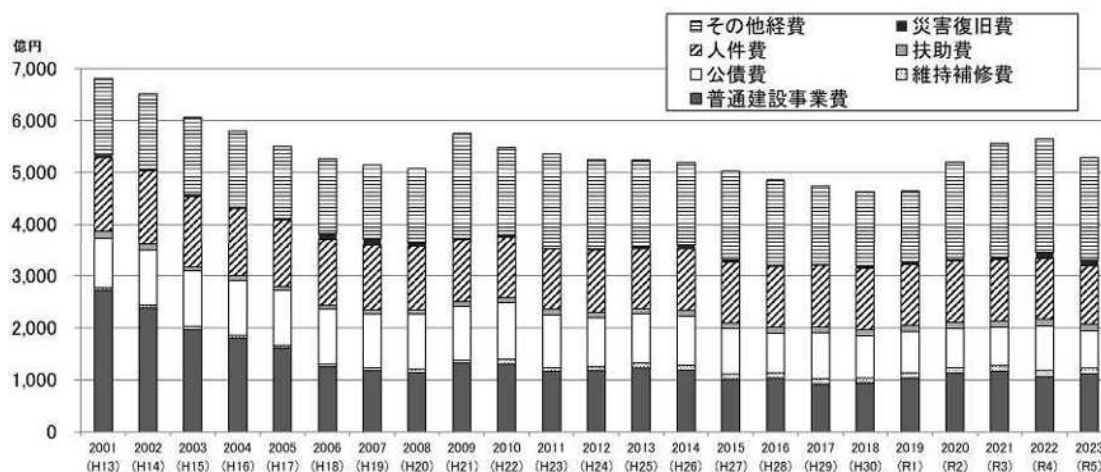
【図6】歳入の推移

出典：各年度「島根県普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」



【図7】歳出の推移

出典：各年度「島根県普通会計決算及び健全化判断比率等の概要」



【表4】歳入歳出推計

(単位：億円)

区 分		R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳 入	一般財源	3,250	3,260	3,253	3,279	3,271	3,267
	県税	782	803	811	815	818	820
	地方交付税＋ 臨時財政対策債	1,814	1,826	1,827	1,835	1,825	1,818
	その他	654	631	615	629	628	629
	県債	408	507	459	459	388	384
	その他特定財源	959	1,078	956	953	962	970
	歳入合計 ①	4,617	4,845	4,668	4,691	4,621	4,621
歳 出	義務的経費	2,982	3,013	3,010	3,027	3,053	3,059
	公共事業費	813	1,036	848	846	845	845
	その他	822	823	837	845	749	745
	歳出合計 ②	4,617	4,872	4,695	4,718	4,647	4,649
収支①－②		0	▲ 27	▲ 27	▲ 27	▲ 26	▲ 28

※ 財政見通し〔令和6年度～11年度〕

4. 維持管理・更新等に要する経費

公共施設等の維持管理・修繕、改修及び更新等（以下「維持管理・更新等」という。）に要する経費について、個別施設計画や施設台帳、固定資産台帳データ等を活用し、施設類型ごと一定の前提条件のもとに、中長期的な見込みを推計しました。（14頁「推計の前提条件」及び表5）

推計は、耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（ケース1）と長寿命化対策を反映した場合の見込み（ケース2）とし、その差額により対策の効果額を算出しました。

推計期間は2025（令和7）年度からの30年間です。

推計の結果、今後30年間で見込まれる維持管理・更新等に係る中長期的な経費はケース1で合計約1.7兆円、ケース2では合計約1.3兆円と推計され、対策の効果額は差額約0.4兆円と見込まれます。（図8-1、図8-2）

今後、公共施設等の更新や修繕に多額の経費が必要になることから、引き続き基本方針及び各個別施設計画等に基づき、長寿命化対策等により経費の縮減や平準化を図るための対策を講じ、施設総量の見直しに取り組む必要があります。

【表5】中長期的な維持管理・更新等に係る経費の推計（30年間合計額）

区分		長寿命化対策を反映した場合（ケース2）					耐用年数経過時に単純更新した場合（⑤） （ケース1）	長寿命化対策等の効果額 （④-⑤）	現在の年間経費 （過去3年平均）
		維持管理・修繕（①）	改修（②）	更新等（③）	合計（④） （①+②+③）	（参考） 単年度平均 合計④÷30			
建築物	公共施設	266,524	215,392	318,277	800,193	26,673	956,773	▲ 156,580	11,425
インフラ施設	公共土木施設	131,395	44,871	92,587	268,853	8,962	393,134	▲ 124,281	11,933
	農林水産公共施設	10,872	44,537	83,638	139,047	4,635	234,050	▲ 95,003	3,043
	企業局施設	17,018	6,984	19,421	43,423	1,447	94,818	▲ 51,395	2,763
合計		425,809	311,784	513,923	1,251,516	41,717	1,678,775	▲ 427,259	29,164

※ 推計の前提条件は14頁参照

[建築物の推計について]

建物の更新は、実際の建築物の老朽化の状況にかかわらず、一定の前提条件（単純更新の場合は40年、長寿命化対策を反映した場合は65年の使用年数）を設定し、機械的に建替を行う前提としています。

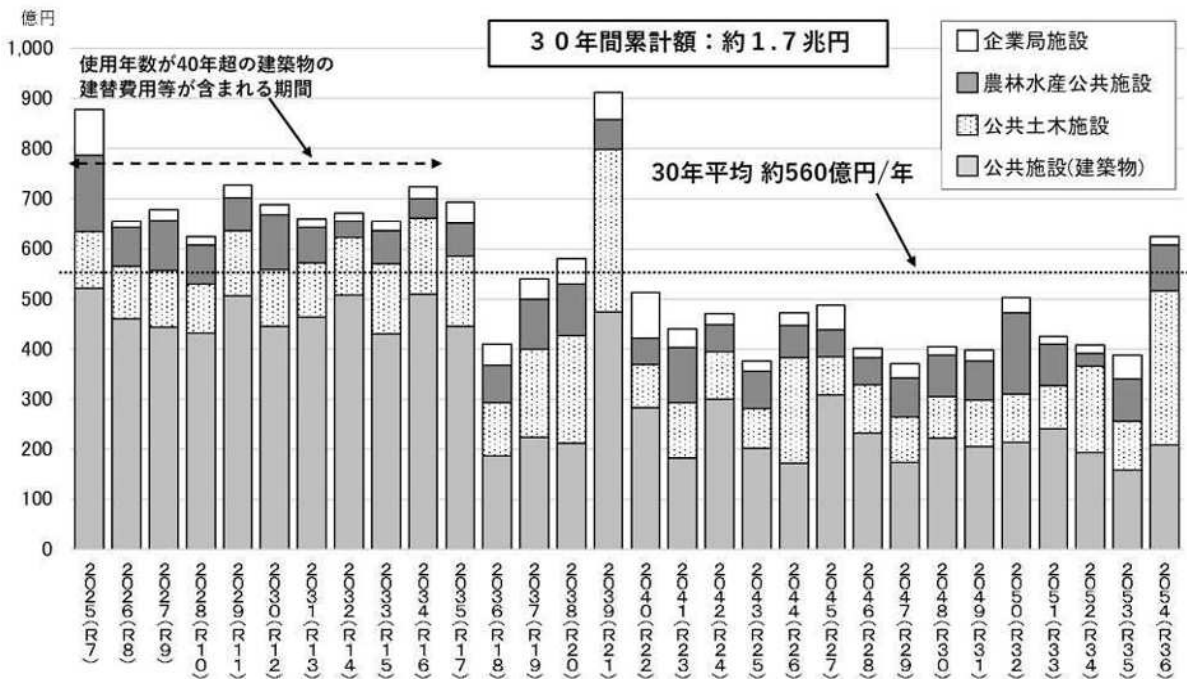
[インフラ施設の推計について]

河川管理施設、ダム、空港、下水道等には定期的な整備、更新が求められる機械設備、電気設備があり、耐用年数等に応じた必要な経費を見込んでいます。

また、農林水産公共施設で市町村等に譲与や管理委託している施設は、管理者が行う維持管理費を計上しておらず、更新等に必要な経費のみを計上しています。

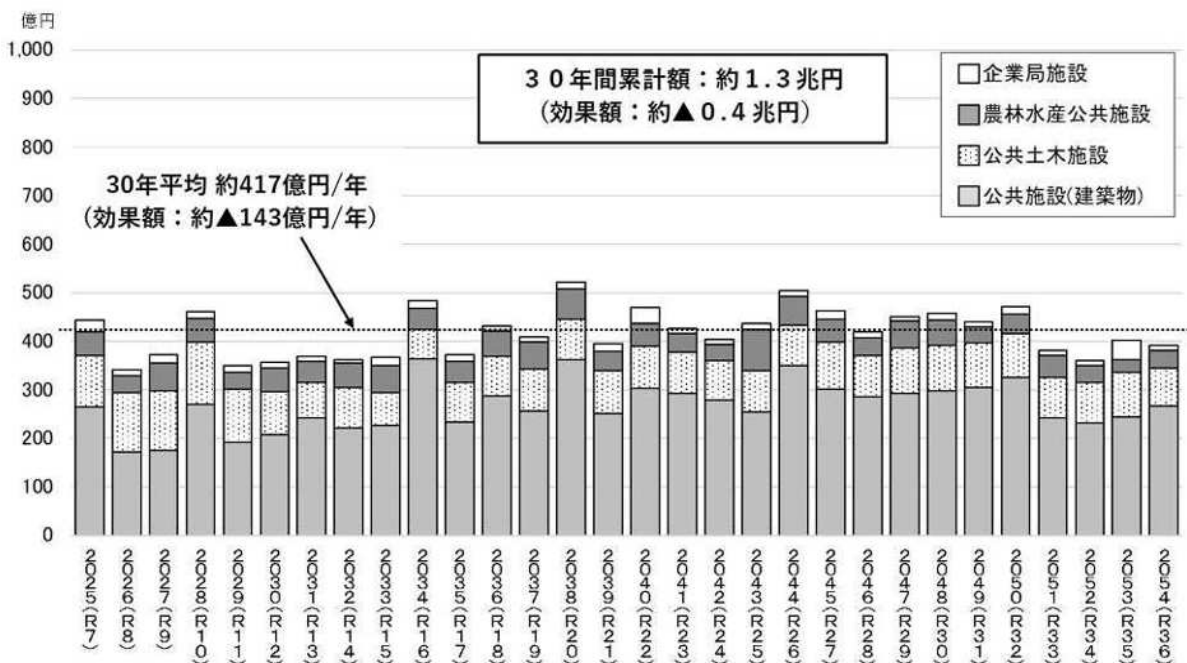
【図 8-1】耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み（ケース 1）

➤ 公共施設（建築物）は使用年数 40 年で建替を行う前提としています。現時点で 40 年超の建物は、令和 7 年度以降 10 年間で順次建替を行う前提としており、令和 16 年度までに多額の経費が見込まれます。



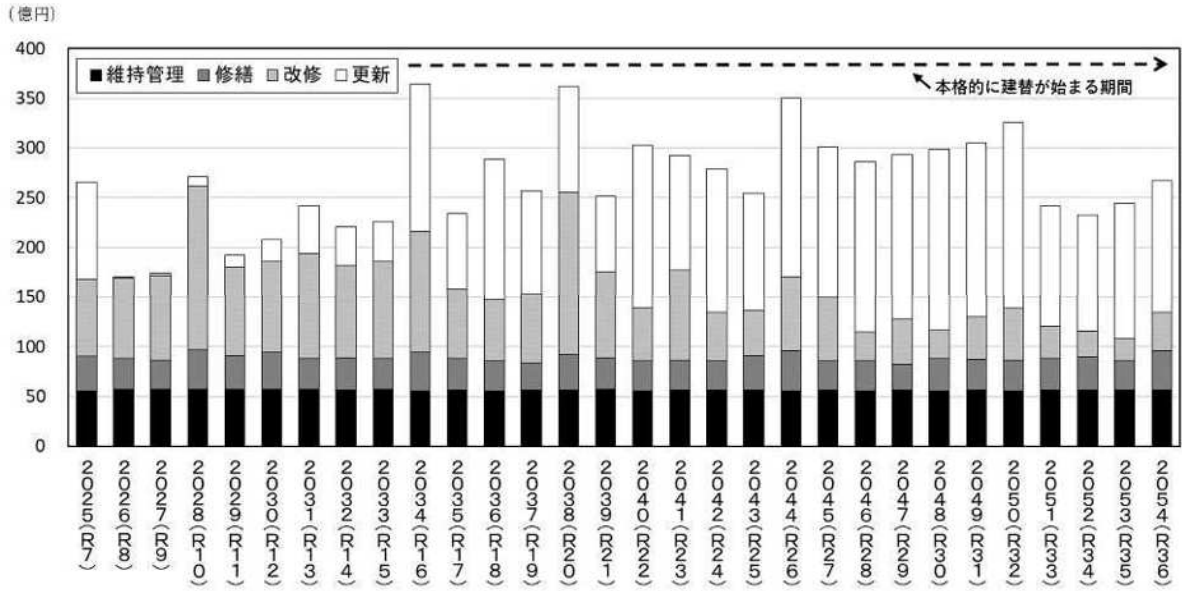
【図 8-2】長寿命化対策を反映した場合の見込み（ケース 2）

➤ 公共施設（建築物）では建替周期の延長（40年から65年）、インフラ施設では予防保全型への維持管理手法の移行等による改修・更新等経費の減を反映しており、ケース 1 と比較すると、平均して年間 143 億円程度の経費節減の効果が期待されます。



【図 8-2 参考】 長寿命化対策を反映した場合における公共施設(建築物)の経費内訳

➤ ケース 2 では、公共施設(建築物)について 65 年で建替を行う前提としていますが、この場合でもほとんどの建築物が昭和 40 年以降に建築されていることから、令和 16 年度以降本格的に建替時期を迎え、多額の更新費が必要となる見込みです。



推計の前提条件

- ① 令和7年度から令和36年度までの期間において、各施設の特性に応じ、個別施設計画等に基づき、積算、計算プログラム等により推計した。
- ② 個別施設計画において経費見込みが現時点で未作成など、資料が不足する場合は、他の類似施設をモデルにするほか、経費の積み上げ等により算出した。
- ③ 施設の総量・延べ面積については、今後も同一の規模が維持され、更新すると仮定した。
- ④ 現在の維持管理・修繕費は令和3年度～令和5年度までの直近3か年の実績を基本として、平均の年間費用を算出した。
- ⑤ 維持管理・修繕、改修、更新の定義については、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付総財務第28号総務省自治財政局財務調査課長通知）を基本としている。
- ⑥ 推計した維持管理・更新等に係る経費の見込みは、一定の条件設定・仮定のもと、おおむねの規模を試算したものであり、今後、個々の施設の劣化状況や長寿命化対策の進展及び個別施設計画の変更により変動する可能性がある。
- ⑦ 施設の区分単位での主な前提条件は次のとおり
 - 1) 公共施設
 - ・ 建築物の用途により経費を算出するためのモデルに分類し、各モデル及び竣工年毎の延べ面積に、一定の単価を乗じることにより推計した。（令和5年度版建築物のライフサイクルコスト（(一財)建築保全センター）LCC計算プログラムによる推計）
 - ・ 建築物の使用年数が40年を経過した際に建替を行う場合を「単純更新した場合」とし、使用年数が65年を経過した際に建替を行う場合を「長寿命化対策を行った場合」として推計した。
 - ・ 既に使用年数が40年を超えている施設は、令和7年度～令和16年度の10年間で使用年数が長い施設から建替えることとして推計した。
 - 2) 公共土木施設
 - ・ 各個別施設計画に基づき、耐用年数の設定及び長寿命化対策等に係る経費の推計を行った。
 - ・ 点検により、施設の健全度を区分している場合は、これに応じて費用を推計した。
 - 3) 農林水産公共施設
 - ・ 各個別施設計画に基づき、耐用年数の設定及び長寿命化対策等に係る経費の推計を行った。
 - ・ 点検により、施設の健全度を区分している場合は、これに応じて費用を推計した。
 - ・ 施設移管により、市町村や土地改良区等が管理する施設は管理者が行う維持管理・修繕費は計上していない。
 - ・ 農業農村整備施設は各個別施設計画や農林水産省「インフラ維持管理・更新費に係る推計手順書」に基づき経費の推計を行った。また、同推計手順書に無い施設及び実態と著しく乖離している数値等は実績等から推計した。
 - 4) 企業局施設
 - ・ 各施設管理基本計画、中期事業計画及び予算資料（10年計画）を基に経費を推計した。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 現状や課題に対する基本的な認識

島根県の公共施設等においては、老朽化により今後大規模修繕や建替・更新が見込まれます。また、長期使用するには耐震改修が必要な施設があるなど、今後更新等費用の増加と年度別事業費の多寡が見込まれます。

一方、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来的に修繕や建替・更新にかける予算を大幅に増加することは困難であり、更新等費用の増加に伴って財源が不足するおそれがあります。

また、県人口が減少し少子高齢化が進んでいく中、長期的には、人口の動向や人口構成の変化を踏まえ、今後の県民負担に配慮した公共施設の総量の見直しに取り組む必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

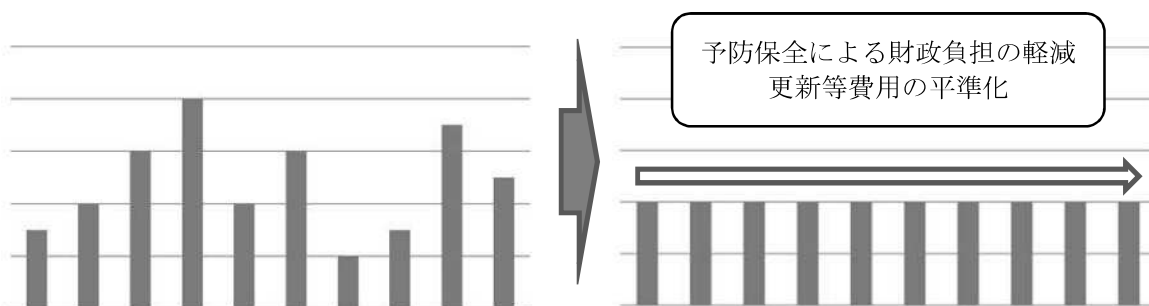
(1) 公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化

公共施設等の維持管理を適切に実施し、予防保全による長寿命化を図ることで、建替・更新に係る費用を低く抑え、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

(2) 公共施設等の有効活用・適正化

人口が減少し少子高齢化が進むとの推計がなされる中、県民負担を軽減し行政サービスの効率化を進めるため、公共施設等の有効活用や適正化を図ります。

【図9】長寿命化と財政負担の軽減化のイメージ



具体的には、次の方針に基づいて取り組んでいきます。

① 調査・点検の実施及び安全確保

公共施設等の現状を正確に把握し、将来にわたる財政負担を的確に予測するため、必要に応じてドローン等を活用しながら、定期的に調査・点検を行い、公共施設等の活用方針を定める基礎とします。

また、調査・点検により危険性が認められた場合には、安全確保のため適宜修繕等を行います。

あわせて、固定資産台帳を毎年度更新し、必要に応じて公共施設等の維持管理・更新等の際に活用します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施（長寿命化の実施）

将来にわたって長く利用する公共施設等について、計画的な予防保全型の維持管理手法を導入し、損傷が比較的軽微なうちに対策することにより長寿命化を進め、トータルコストを縮減し、平準化を図ります。

また、公共施設等の日常的な維持管理をより適切で効率的なものとするため、維持管理業務の標準化や一元化を進めます。

③ 耐震化の実施

公共施設については、島根県建築物耐震改修促進計画に基づき進めます。

また、橋梁や配管などのインフラ施設については、施設ごとの耐震化の必要性を踏まえた耐震化を進めます。

④ 公共施設等の有効活用や適正化（統合や廃止の推進）

保有する公共施設等の将来の利用見込みについて、各部局の施策や事業との関連等を長期的な視点から調査・検証し、集約化や統廃合、転用、除却、廃止を検討します。また、国や他の地方公共団体と連携し公共施設等の有効活用を図ります。

⑤ 民間活力の活用

あわせて、低コストで良質な行政サービスが提供できる整備手法として、「島根県PPP／PFI手法導入優先的検討指針」に基づき民間活力を引き続き活用していきます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進

乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者、外国人など多様な利用者が想定される公共施設等の整備、改修等に当たっては、ユニバーサルデザイン化の推進を図るものとします。なお、ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、多様なニーズや施設の現状、将来計画等を踏まえ、費用対効果を検証した上で、最適な手法により対応を行います。

⑦ 脱炭素化の推進

島根県環境総合計画の「県事務事業における実行計画」に定めるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量の削減目標の達成に向け、設備更新時のLED照明や高効率空調設備等の低消費電力機器への切り替え、公共施設等の改修等に伴う再生可能エネルギーの導入等を推進していきます。

3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

① 取組体制、情報共有体制、PDCAサイクルの実施

島根県では、公共施設における長寿命化の共通指針の策定や保全マネジメントシステムを活用した施設管理の一元化を進めています。また、公共土木施設、農林水産公共施設においても長寿命化に関する情報などを一元化し、共通方針を策定しています。さらに、政策調整会議において、これらの情報などについて全庁的に共有を図ることとします。

また、PDCAサイクルを活用し、定期的に進捗状況を確認し、必要な見直しを行うこととします。

② 国や市町村との連携

公共施設等を計画的に管理するため、関係団体との連携や職員研修を実施します。また、技術者が不足する小規模な市町村等を支援するため、国、県、市町村が連携する体制を構築します。

③ 個別施設計画等

施設類型ごとの管理については、基本方針の体系に沿って、別途、公共施設、公共土木施設、農林水産公共施設、企業局施設ごとに基本的な方針を策定しています。さらに、附属資料のとおり、詳細な施設類型ごとにそれぞれの特性に応じた個別施設計画を策定しています。個別施設計画の活用により、施設の特性を踏まえた適切な維持管理等を実施します。

また、建築物については、島根県県有施設長寿命化指針により、長寿命化のための具体的な取組を進めています。

公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念。

P F I

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

ユニバーサルデザイン

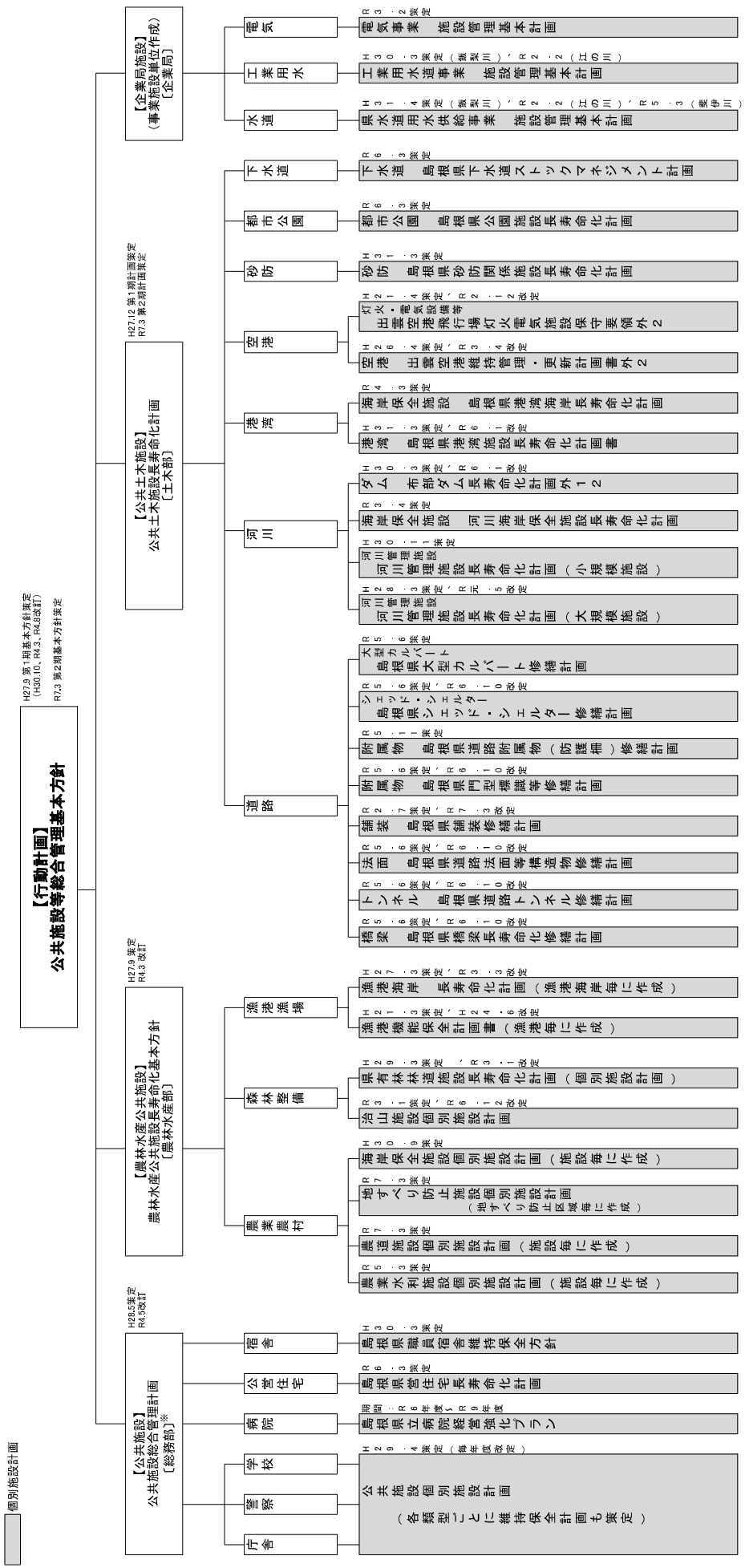
障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握することができる。

（耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが必ずしも直ちに公共施設等の建替の必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではない。）

【附属資料】
島根県公共施設等総合管理基本方針 体系図(令和7年3月現在)



※ 総務部においては、基本方針に加え、次の計画を策定
 島根県有防産利用活利活用方針 P26.4策定 土地活用等含む
 第3次島根県有防産利用活利活用推進計画 R3.3策定
 島根県有防産施設長寿命化指針 P27.3策定

島根県国土強靱化計画にかかるK P Iの再設定について

1. 島根県国土強靱化計画の概要

- ・ 島根県国土強靱化計画（以下「本計画」という。）は、国の国土強靱化基本計画を踏まえたもの
- ・ 「行政機能」「住宅・都市・土地利用」など 11 の施策分野について、国土強靱化に向けた推進方針を定めた本計画を策定し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施（H28.3月策定、R4.3月改訂。次回改訂はR9.3月を予定）
- ・ 本計画の進捗管理については、施策分野ごとに主として島根創生計画で設定する事務事業のK P Iを用いて実施

2. K P Iの再設定

- ・ 第2期島根創生計画の策定に伴い、創生計画においてK P Iの見直しを実施
- ・ これを踏まえ、本計画のK P I（R8の目標値）を再設定（別紙のとおり）

施策分野ごとの推進方針に関連する指標（R7.3 再設定）

別紙

（1）行政機能

施策に関連する指標	現状値（R5）	目標値（R8）	計上区分	再設定の考え方
災害派遣医療チーム（DMAT）の整備数	20チーム	23チーム	単年度値	年度ごとに把握する整備数について、1チームずつ増加させることを目指し、目標値を再設定
消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数	R2～R5計 190人	125人	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定 ※R2～R5はコロナ禍により未開催の年があるため、合計値で表示

（2）住宅・都市・土地利用

施策に関連する指標	現状値（R5）	目標値（R8）	計上区分	再設定の考え方
住宅の耐震診断件数	52件	60件	単年度値	前指標「公共建築物の耐震化率」は概ね目標を達成したことから、指標を再設定
危険性の高いブロック塀等の除却件数	24件	30件	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定
「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直し区域数（R7年度からの累計）	—	3区域	累計値	起点をR7年度とし、目標値を再設定
県街路整備事業の供用率（R7年度からの累計）	—	18.7%	累計値	R7年度当初時点で実施中の事業について、進捗状況を明確にするためR7年度を起点とし、指標及び目標値を再設定
土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者数	1,390人	2,000人	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定
地籍調査事業進捗率	54.3%	56.1%	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定
危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数	0件	0件	単年度値	（変更なし）

（3）保健医療・福祉、教育

施策に関連する指標	現状値（R5）	目標値（R8）	計上区分	再設定の考え方
災害派遣医療チーム（DMAT）の整備数【再掲】	20チーム	23チーム	単年度値	年度ごとに把握する整備数について、1チームずつ増加させることを目指し、目標値を再設定
第一・二種感染症指定医療機関確保率	100%	100%	単年度値	（変更なし）
保健師等研修受講率（新任期・中堅期・管理期・統括研修）	57.6%	100%	単年度値	（変更なし）
学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合	92.8%	100%	単年度値	（変更なし）

(4) エネルギー、ライフライン

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
県内の再生可能エネルギー発電量	1,599百万kWh	1,842百万kWh	単年度値	対象となる発電施設を見直し、目標値を再設定
県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量	171,711MWh	168,172MWh	単年度値	施設の稼働見込みを踏まえ、目標値を再設定
危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【再掲】	0件	0件	単年度値	(変更なし)
水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)	0日	0日	単年度値	(変更なし)
県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長	12,792m	13,992m	累計値	実績及び今後の計画を踏まえ、目標値を再設定
県営水道施設(送水管)の耐震化延長	109,540m	111,180m	累計値	実績及び今後の計画を踏まえ、目標値を再設定
県営工業用水道における給水制限日数	0日	0日	単年度値	(変更なし)
県営水道における給水制限日数	0日	0日	単年度値	(変更なし)
広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合	85.6%	80.0%	単年度値	(変更なし)
原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合	97.9%	90.0%	単年度値	(変更なし)

(5) 情報通信

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数	0回	0回	単年度値	(変更なし)

(6) 交通・物流

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
山陰道の開通率	72.0%	85.0%	累計値	指標名について、より正確に表現するため「高速道路供用率」から修正
骨格幹線道路の改良率	97.3%	98.0%	累計値	(変更なし)
県街路整備事業の供用率 (R7年度からの累計) 【再掲】	—	18.7%	累計値	R7年度当初時点で実施中の事業について、進捗状況を明確にするためR7年度を起点とし、指標及び目標値を再設定
緊急輸送道路の橋梁耐震化率	77.8%	88.2%	累計値	(変更なし)
無電柱化整備率	—	94.1%	累計値	R7年度から整備計画に新たな区間を追加するため、起点をR7年度とし、目標値を再設定
緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率	35.5%	68.7%	累計値	(変更なし)
早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率	45.0%	70.0%	累計値	橋梁の点検結果を踏まえ、目標値を再設定
浜田港の施設整備達成率 (R2年度からの累計)	24.0%	28.0%	累計値	進捗状況を明確にするため、算定方法を見直し、目標値を再設定
離島港湾の施設整備達成率 (R2年度からの累計)	21.0%	33.0%	累計値	進捗状況を明確にするため、算定方法を見直し、目標値を再設定
浜田港以外の本土の港湾の施設整備達成率 (R2年度からの累計)	17.0%	24.0%	累計値	進捗状況を明確にするため、算定方法を見直し、目標値を再設定

(7) 経済産業

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
防災重点農業用ため池の対策実施箇所数 (R元年度からの累計)	128箇所	205箇所	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定

(8) 国土保全

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
河川整備率	32.2%	32.9%	累計値	対策の進捗をわかりやすくするため、指標を再設定
洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数 (R5年度からの累計)	2市町村	15市町村	累計値	関連法改正を踏まえ、指標と目標値を再設定
ダム管理制御処理設備更新数 (R7年度からの累計)	—	2箇所	累計値	起点をR7年度とし、目標値を再設定
県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【再掲】	171,711MWh	168,172MWh	単年度値	施設の稼働見込みを踏まえ、目標値を再設定
実施中の海岸事業の防護区域面積 (R2年度からの累計)	4.9ha	5.9ha	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定
港湾海岸の施設整備達成率 (R2年度からの累計)	17.0%	34.0%	累計値	進捗状況を明確にするため指標及び算定方法を見直し、目標値を再設定
土砂災害警戒区域 (土石流) 内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率	64.0%	83.0%	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定
土砂災害警戒区域 (急傾斜地) 内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率	74.0%	81.0%	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定
土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者数【再掲】	1,390人	2,000人	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定

(9) 環境

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
災害廃棄物処理計画を策定した市町村数	16市町村	19市町村	累計値	(変更なし)

(10) 横断的分野（避難訓練、防災組織、防災教育）

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
自主防災組織活動カバー率	78.6%	89.1%	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定
消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【再掲】	R2～R5計 190人	125人	単年度値	実績を踏まえ、目標値を再設定 ※R2～R5はコロナ禍により未開催の年があるため、合計値で表示
しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数	13団体	13団体	単年度値	(変更なし)
生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数	154エリア	163エリア	累計値	実績を踏まえ、目標値を再設定
学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【再掲】	92.8%	100%	単年度値	(変更なし)

(11) 横断的分野（老朽化対策）

施策に関連する指標	現状値 (R5)	目標値 (R8)	計上区分	再設定の考え方
県営工業用水道施設（送水管）の耐震化延長【再掲】	12,792m	13,992m	累計値	実績及び今後の計画を踏まえ、目標値を再設定
県営水道施設（送水管）の耐震化延長【再掲】	109,540m	111,180m	累計値	実績及び今後の計画を踏まえ、目標値を再設定
自然公園の利用者数	11,842千人	11,949千人	単年度値	累計値から単年度値とし、目標値を再設定

「しまね女性活躍推進プラン」の改定について

1. 概要

- ・現行のプランは、「島根創生計画」及び「総合戦略アクションプラン」の策定に合わせ令和2年に策定
- ・「第2期島根創生計画」及び「総合戦略アクションプラン」の策定に合わせ改定

2. プランの主な変更内容

- (1) 第1章「島根の女性を取り巻く状況」
 - ・県政世論調査結果
 - ・合計特殊出生率 の更新
- (2) 第2章「あらゆる分野での活躍推進」
 - ① 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備
 - ・農林業への女性の就業を促進するため、就業体験や就業準備への支援、ICT等の新たな技術の導入による省力化等、就労環境の改善に向けた取組の支援
- (3) 第3章「安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり」
 - ① 子育て世代に向けた支援の充実
 - ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施を支援
 - ・放課後児童クラブの育成支援機能の向上を図るため、体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等の支援
 - ② 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり
 - ・人材育成研修や就労環境の改善に取り組む企業等を支援
 - ・「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」などを導入し、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる環境を整える事業所を支援
 - ・介護休業制度等の両立支援制度と介護サービスを適切に利用することで、離職することなく働き続けることができる環境づくりに向け、企業向けのセミナーの実施や県民への周知



誰もが、誰かの、
たこからもの。

しまね女性活躍推進プラン

2025-2029 年度

(案)

島 根 県

女性活躍の推進を目指して

女性活躍の推進のためには、女性一人ひとりが、仕事・家庭・地域活動など、あらゆる分野で本人の希望に応じ、個性や能力を発揮できる環境を整備することや、家事・育児・介護の負担が偏っている女性の負担軽減を図り、安心して子育て・介護・仕事に取り組めるよう、子育て世代に向けた支援の充実や職場環境づくりを進めることが重要であります。

令和元年5月に「女性活躍推進本部」を設置し、庁内関係部局が連携して施策推進を図り、また、私自身が県内各地に直接出向き、様々な地域や分野の女性からご意見を伺う「女性活躍100人会議」を開催しており、子育て中の方、企業にお勤めの方や経営者の方などから、直面しておられる課題を含め、幅広くご意見やご指摘をいただきました。

女性活躍推進本部での検討や、女性活躍100人会議での意見を踏まえ、女性活躍を県政運営における重要な施策の一つと位置づけ、「島根創生計画」の策定に合わせ、女性がライフステージに応じて職場・家庭・地域でいきいきと活躍でき、家庭と仕事のバランスの取れた充実した生活が送れるよう、「しまね女性活躍推進プラン」を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

第2期島根創生計画(2025～2029年度)の策定に合わせ、「しまね女性活躍推進プラン」も必要な改定を行い、県民の皆様と力を合わせて、引き続き女性活躍の推進に全力で取り組んでまいります。

令和7年3月

島根県知事 丸山 達也

目 次

第1章

「島根の女性を取り巻く状況」

… 2

第2章

「あらゆる分野での活躍推進」

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

… 6

第3章

「安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり」

1. 子育て世代に向けた支援の充実

… 9

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

… 13

参 考 1

「しまねの女性活躍推進事業一覧（令和7年度）」

… 16

参 考 2

「女性活躍100人会議実施状況（令和6年度）」

… 19

資 料

「データ集」

… 25

ライフステージに応じた島根県の女性活躍推進施策

島根県の女性の現状

頑張っている島根県の女性！

- 合計特殊出生率が全国第6位（1.46）
（出典：令和5年（2023）人口動態統計（確定数））
- 女性の労働力率が全国第1位（78.7%）
（出典：令和2年国勢調査（不詳補充値））
- 子育て世代の女性の労働力率が全国第1位（88.7%）
（出典：令和2年国勢調査（不詳補充値））

女性に負担が偏っている状況！

- 6歳未満の子どもを持つ世帯の1日の家事・育児・介護時間
男性 133分 ⇄ 女性 357分
（出典：令和3年社会生活基本調査）
- 「働き続けやすい」と感じる女性が40.9%
（出典：令和6年度島根県政世論調査）

ライフステージに応じた女性活躍推進施策の充実

主なライフステージイベント

就職・起業

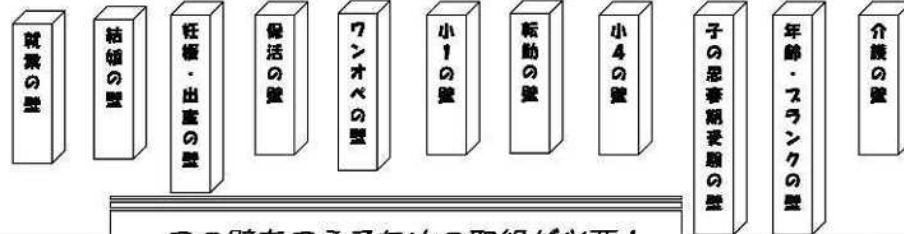
結婚

妊娠・出産

子育て

介護

＜壁とは＞女性の活躍を阻む要因で次のような状況が生じてくる。
・安心して子育てができなくなる
・働き続けられなくなる。
・キャリアアップができなくなる。
・第2子以降の出産をあきらめる。



女性活躍の実現！

切れ目のない子育て支援の充実！

この壁をこえるための取組が必要！

立ちはだかる壁（課題）

壁（課題）を越えるための取組



希望に応じた就業や起業の実現！

男性の家事・育児・介護の促進！



女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり



経営者及び管理職の意識・行動改革！

- 子育て世代に向けた支援の充実
- 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

女性が働きやすい職場環境の整備！

子育てや介護と仕事を両立できる職場づくり支援



第1章

島根の女性を取り巻く状況

平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」という。)が成立し、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくこととなりました。

島根県は、働いている女性の割合が高く(R2年国勢調査の生産年齢の労働力率が78.7%で全国1位)、結婚や子育て期を迎えても就労継続を希望する女性が多い一方で、「働き続けやすい」と感じる女性は40.9%(R6年度島根県政世論調査)となっています。

このため、就労を望む女性一人ひとりが結婚や子育てをしながら希望に応じて就業でき、管理職など責任のある立場やこれまで女性が進出しにくかった分野で活躍できる環境をつくること、また、女性が働き続けやすい職場環境づくりに取り組むとともに、女性の人材育成やキャリアアップ等を図ることが求められています。

また、地域においても女性がその個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境づくりに取り組むことが必要です。

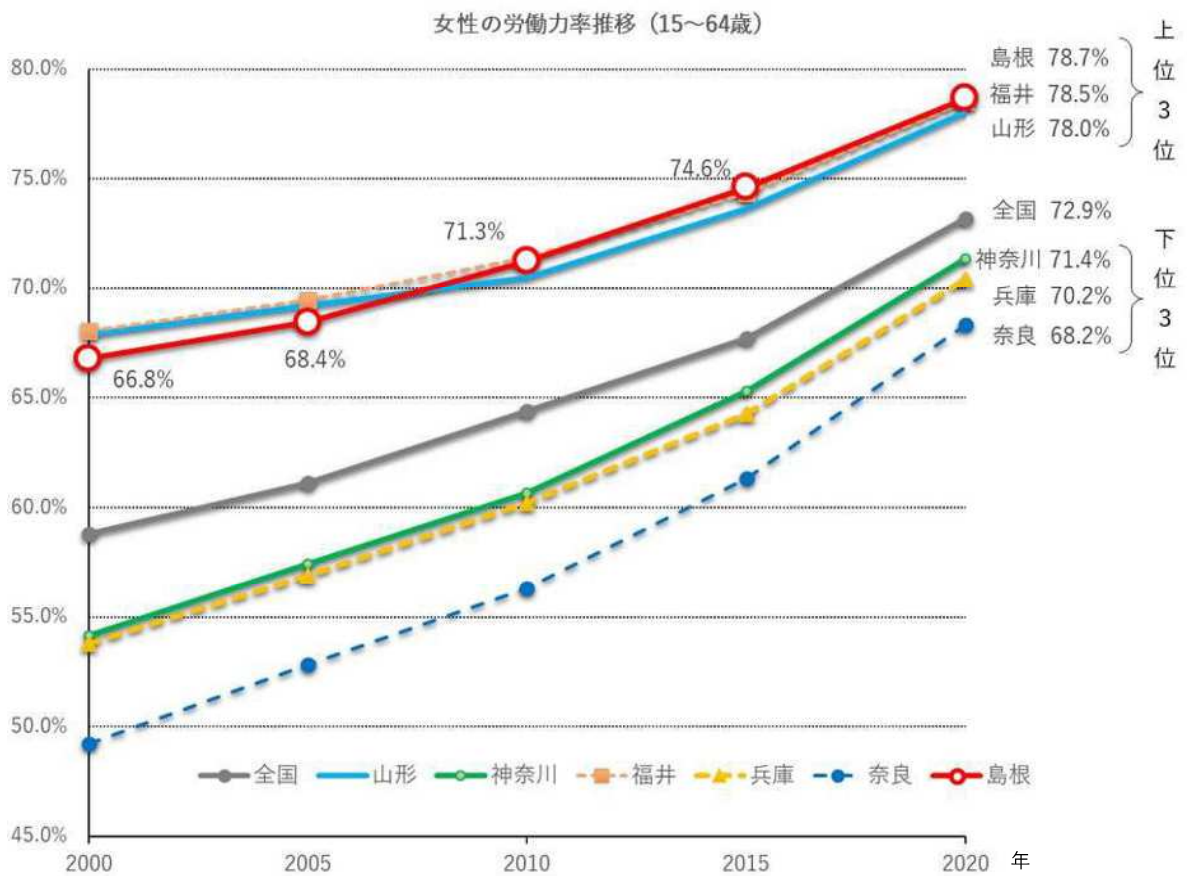
島根県においては、働いている女性の割合が高いことに加え、合計特殊出生率が全国上位(R5年人口動態統計)にあり、多くの女性が働きながら子育てをしています。

その一方で、子育て世帯の男性の家事・育児・介護時間は133分/日と、女性の357分/日と比べて約3分の1と少なく(R3年社会生活基本調査)、女性に負担が偏っている状況があります。

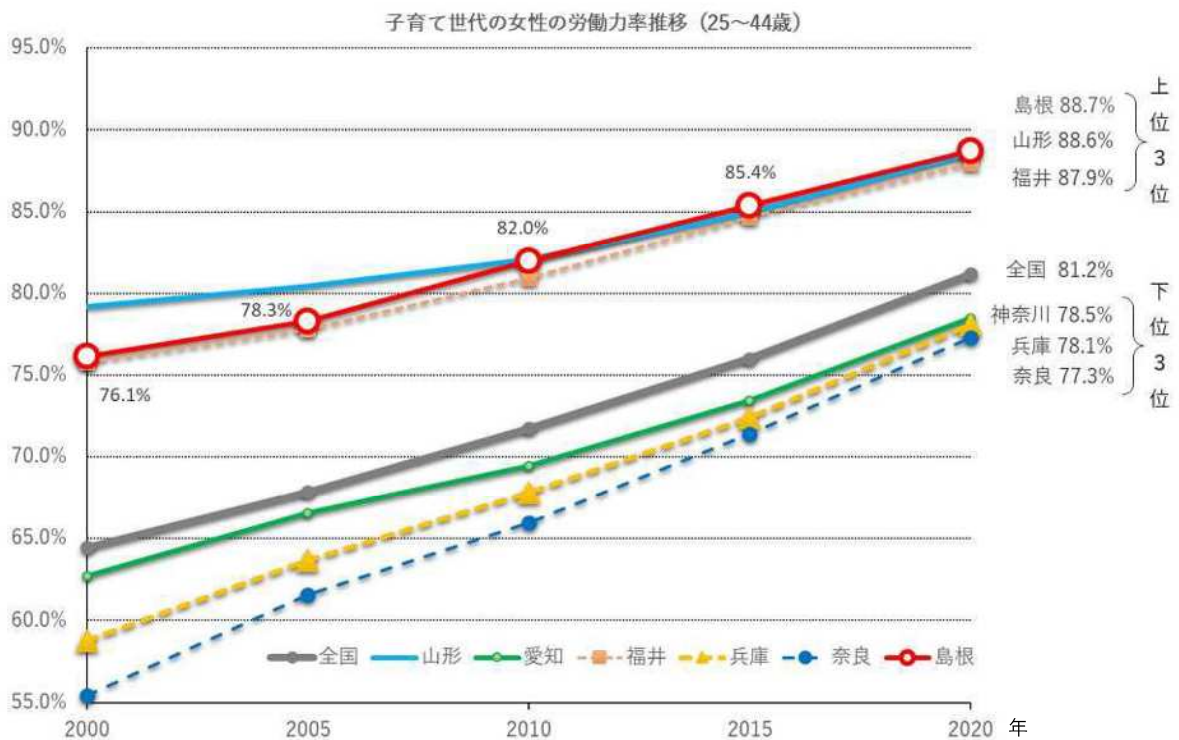
その背景として、「子育ては母親でなければならない」とか「家事、介護は女性の方が向いている」といった固定観念が根強く残っていることが考えられます。

男女が協力して子育て・介護や仕事に取り組めるよう、夫婦間の分担を見直すことや、職場において、男女とも育児・介護休業が取得しやすく、子育てや介護に対応した柔軟な働き方ができる環境を整えることなどが必要です。

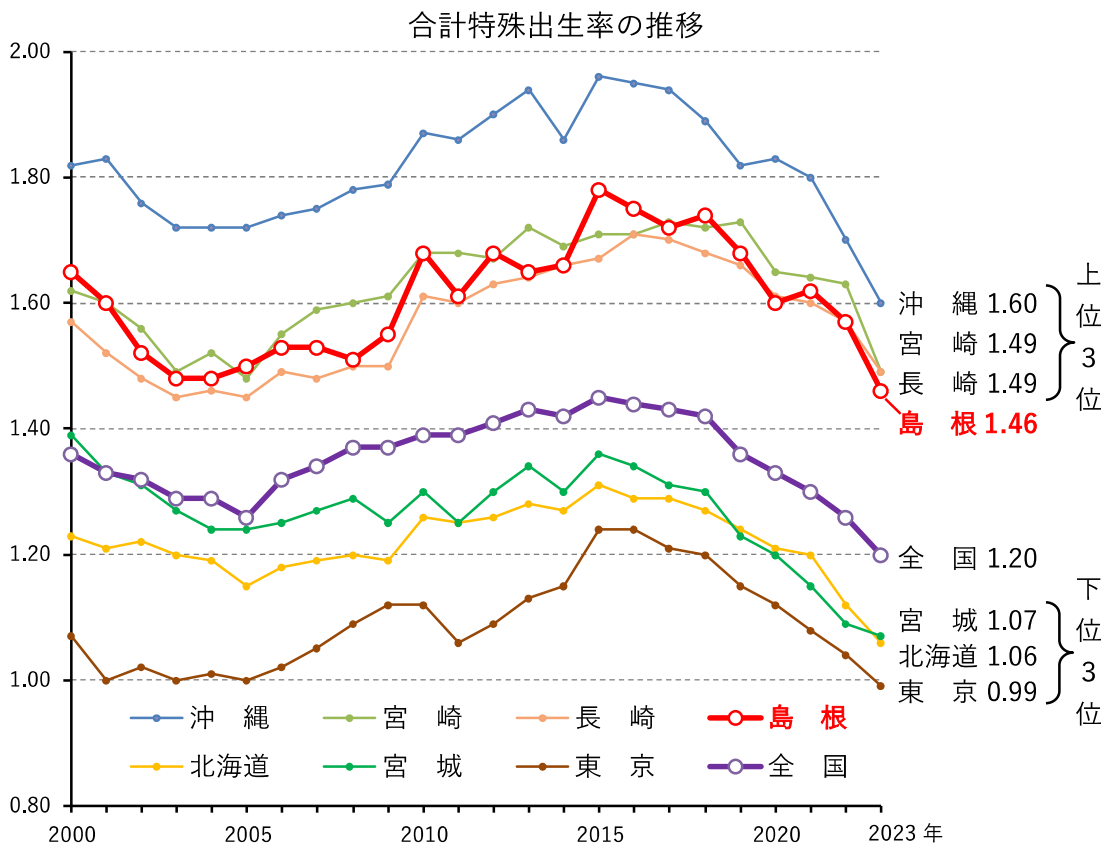
これからの島根を担う若い世代にとっても、家庭も仕事も大事にしながらいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められます。



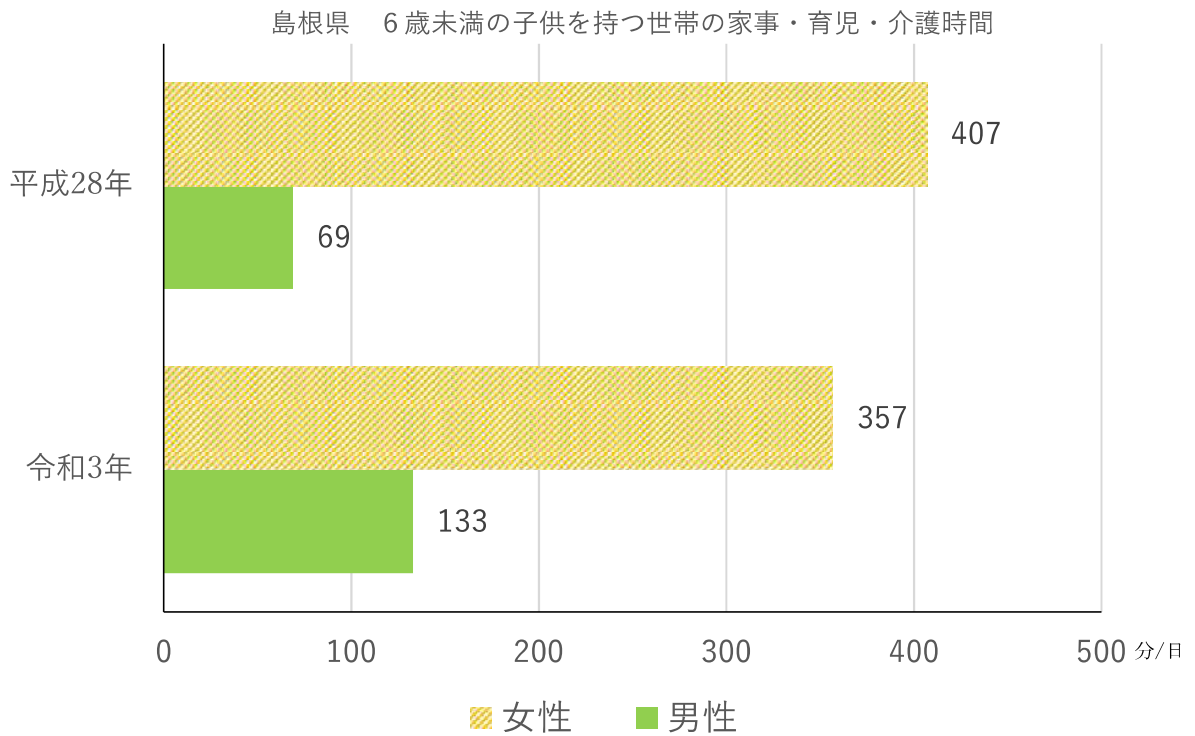
(出典：令和2年国勢調査)



(出典：令和2年国勢調査)



(出典：令和5年(2023)人口動態統計(確定数))



(出典：令和3年社会生活基本調査)

第2章

あらゆる分野での活躍推進

1. 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

【島根創生計画における取組の方向】

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援します。

企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援します。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- ・女性の多様な生き方やロールモデルの普及啓発のためのセミナー等を開催

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性が自らの能力や経験などを活かして、多様な働き方ができるよう、一人ひとりに寄り添った就職相談窓口の設置
- ・資格や経験を活かした起業に興味を持つ女性向けセミナー等の実施

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・働く女性のキャリア形成のためのセミナーの開催や、業種を超えたネットワークの構築
- ・経営者等の意識改革、女性の能力向上やロールモデルの育成、管理職への登用等企業の取組を支援

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 女性の多様な生き方の普及啓発

- ・若い世代が、就職活動等、将来設計を考える上で、男女の区別なく個性と能力を発揮し、男女共同参画の視点を持って多様なライフキャリアを考え、選択することができるためのセミナーを開催します。
- ・地域や企業等で活躍する女性をロールモデルとしてホームページ等で情報発信し、女性の意識醸成の促進を図ります。
- ・建設産業で働く女性で構成される団体等が行う、女性の建設現場での活躍をPRし入職を促す活動や、職場の垣根を越えた交流により互いを支え合うことで定着を促す活動などに必要な経費を支援します。

(イ) 女性一人ひとりの希望に応じた就業や起業の実現

- ・女性の就職相談窓口「レディース仕事センター（松江市と浜田市に設置）」において、女性が自らの能力や経験などを活かして多様な働き方ができるよう、キャリアカウンセリングや職業紹介、合同企業説明会などを行います。
また、出張相談会や就労ニーズを踏まえた求人開拓やWEBによる相談、求職者のレベル等に応じたパソコン教室の実施など相談・支援体制を充実させて就職や転職に向けたきめ細かな支援を行います。
- ・働く意欲はあるが育児・介護など様々な理由で自らの希望に沿った働き方ができていない女性を対象に、資格取得・スキルアップ・多様な働き方等を情報提供するセミナーや起業に関心のある女性を対象とした勉強会を開催します。
「レディース仕事センター」や「しまね産業振興財団」との連携を図り、就業や起業に向けた支援を行います。
- ・農林業への女性の就業を促進するため、就業体験や就業準備への支援を行うとともに、ICT等の新たな技術の導入による省力化や、更衣室・トイレ等の整備による就労環境の改善に向けた取組を支援します。

(ウ) 企業等における人材の育成・キャリアアップ・定着

- ・女性の管理職登用促進や研修機会不足の解消、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性を対象とした階層別セミナー等を開催し、県内の幅広い地域の企業等における女性活躍の推進を支援します。
- ・県内企業等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の促進を図るため、職場においていきいきと活躍するとともに仕事以外の生活を本人の希望する形で充実させている女性を表彰し、ロールモデルとしてPRします。
- ・女性活躍の推進に向けて、経営者や管理職等の意識改革、行動改革を図るため、女性の管理職登用やキャリアアップ、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を開催します。

(エ) 女性が自ら企画し実践する地域活動の促進

- ・女性が中心となって活動する民間の団体やグループが自主的・主体的に企画実施する事業を支援する「しまね女性ファンド」により、魅力ある地域づくりや時代を担う人づくりなど、地域社会の活性化等を図ります。

第3章

安心して家庭や仕事に
取り組むことができる環境づくり

1. 子育て世代に向けた支援の充実

【島根創生計画における取組の方向】

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくります。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- 子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うことも家庭センターの設置を促進
- 市町村の妊娠・出産・子育て全般に関する包括的な相談体制が充実するよう、優良事例等の情報提供や研修を開催
- 妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村の取組を支援

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- 妊産婦への訪問サポート（家事・育児援助）の充実や、産後の専門的なケアに向けた市町村の取組への支援

(ウ) 妊娠・出産を望む夫婦等への支援

- 不妊症や不育症に悩む夫婦や妊産婦等を対象とした、しまね妊娠・出産相談センターでの専門医・助産師による電話・メール等による専門相談対応の充実
- 不妊や低出生体重児の出生リスク要因等について理解を深め、妊娠前からの健康管理を促進するための普及啓発
- 県独自の不妊治療費への助成や、不育症検査費への助成による不妊症・不育症に対する支援
- 男性の不妊検査費の助成などによる治療に参加しやすい環境づくりの推進
- がん等の治療前の患者に対して、妊娠するための機能や妊娠する能力を温存する療法を行う場合の経費等の負担の軽減

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- 放課後児童クラブを新設・改修する際の施設整備、利用時間の延長、機能向上の取組等を支援するとともに、クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う放課後児童支援スーパーバイザーを配置
- 放課後児童支援員の資格取得機会の確保、シルバー人材センター等との連携等により、支援員確保と質の向上を推進

(オ) 県全体の子育て応援促進

- 家庭、地域、団体、企業等と一体となり、県全体で子育てを応援する機運を醸成するため、「こっころパスポート」の協賛店数の拡大や、「こっころアプリ」の利用の促進

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 市町村における切れ目のない相談・支援体制づくりの支援

- ・こども家庭センターの機能の充実や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と経済的支援の一体的な実施を支援します。
- ・妊産婦や支援が必要な子育て家庭への訪問サポート、産後のケア、病児・病後児保育や、地域の状況に応じて創意工夫した取組などを支援し、切れ目のない支援体制を拡充します。
- ・市町村の母子保健と児童福祉の担当部署が一体的に相談支援を行うこども家庭センターの設置を促進します。

(イ) 産前・産後のサポート体制の充実

- ・産前・産後に一時的に家事や子供の世話が必要な家庭に対して、訪問して有償で家事・育児のサポートを実施する市町村に支援を行います。
また、支援の必要な産婦を早期に発見し、産後の専門的なケアが受けられる体制を充実するなど市町村における産前・産後のサポート・ケア体制の充実を支援します。

(ウ) 妊娠、出産を望む夫婦等への支援

- ・妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、妊娠前からの健康管理を促進するための研修会等を開催します。

(エ) 放課後児童クラブへの支援

- ・待機児童解消のため、クラブの増設や小学校の空き教室等を活用するなどクラブの開設に必要な改修費用等の一部を支援します。
- ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施に必要な経費の一部を支援します。
- ・平日は19時までクラブを開所し、また、夏休み等の長期休業中は7時30分以前からクラブを開所するために必要な人件費等を支援します。
- ・クラブの育成支援機能の向上を図るため、体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要な経費の一部を支援するとともに、市町村間の連携強化を図るための圏域担当者会議等の実施やクラブの集合研修等を実施します。
- ・クラブへの巡回支援を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置します。
- ・放課後児童支援員認定資格研修を実施するとともに、従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修等を実施します。
- ・市町村や大学、シルバー人材センター、人材派遣会社等と連携し、放課後児童支援員等の確保対策を実施します。

(オ) 県全体の子育て応援促進

- ・家庭、地域、団体、企業が一体となり、県全体で子育てを応援するため、「こっころパスポート」のデジタルパスポート化により利用促進を図ります。
- ・子育て支援に貢献していただいた方の功績を顕彰し、県民に広く周知して県全体での子育て応援を促進します。

2. 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

【島根創生計画における取組の方向】

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。

また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

【総合戦略アクションプラン】

(ア) 家事・育児・介護の分担の促進

- 男性が積極的に育児等を担うことを促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への「家事手帳」、男性向けの「パパの育児手帳」の配布や電子化
- 男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催
- 地域における男女共同参画推進に向け、市町村や男女共同参画サポーターとの協働によるセミナーを開催
- 若者を対象にライフデザインをテーマとしたセミナー等の開催による意識啓発

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- 働き続けやすい職場環境づくりに向けたセミナーの開催や、経営者のネットワークづくり等により、経営者・管理職の意識改革及び行動改革を促進
- 「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」認定制度、「しまね女性の活躍応援企業」登録制度を普及し、企業における取組を推進
- 働きやすく仕事と家庭が両立できるよう、休憩室やキッズルームの整備、職場研修などに取り組む事業者を支援
- 従業員の出産や育児による離職を減らすため、復職支援に取り組む中小・小規模事業者等を支援
- 子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができるよう、時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入に取り組む中小・小規模事業者等を支援

【アクションプランに基づく取組】

(ア) 家事・育児・介護の分担の促進

- 家庭において、男性が積極的に子育て・介護・家事を担っていくための意識啓発・支援
 - ・男性が積極的に育児等を担うことを促進するため、キャンペーンや、新婚夫婦への家事手帳、男性向けの育児手帳の配布や電子化を行い、男性の家事・育児を応援する啓発動画による情報発信を行います。
 - ・男性が家事・育児・介護をすることが当たり前として捉えられる社会的機運を醸成するため、男性や企業に向けたセミナーを開催します。
- 地域における子育て・介護・家事などへの理解促進
 - ・地域において、男女共同参画に対する基本的な視点、情報等を身につけるために、市町村と男女共同参画サポーターの協働でセミナーを開催します。
 - ・若い世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画する力を養うことができるよう、ワーク・ライフ・バランスや多様なライフキャリアの選択等をテーマとしたセミナーを開催します。
 - ・学校教育や企業などと連携して、小・中・高校等での助産師による出前講座や、高校・大学・企業等での人生設計講座などを実施し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てに関する理解と関心の向上や医学的な知識の普及を促進します。

(イ) 子育て・介護と仕事の両立に向けた職場環境の整備に対する支援の充実

- 経営者・管理職の意識改革・行動改革の促進
 - ・経営者や管理職等を対象とし、男性も女性も働き続けやすい職場環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進や人を大切にする経営を学ぶセミナーを開催します。
 - ・誰もが安心して働くことのできる職場の風土づくりを促進するため、しまねいきいき職場宣言企業の拡大、イクボスのネットワークの構築、積極的な取組を行っている企業の視察などを実施します。
- 子育て・介護をしながら働き続けやすい職場づくりの促進・支援
 - ・一般事業主行動計画（女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法）の策定の促進を図り、企業等が自社の課題を認識し、女性活躍や従業員の仕事と生活の両立に積極的に取り組むことができるよう支援します。
 - ・「しまね女性の活躍応援企業」であり、かつ「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）」である企業等を対象とし、キッズルームや休憩室の整備、テレワークの導入など、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、多様な働き方を実現するための設備整備などの取組に係る費用の一部を助成します。
 - ・「しまねいきいき職場宣言」宣言企業等を対象とし、企業等が社員のキャリアアップを図るために計画的に実施する人材育成研修や、就労環境の改善にかかる費用の一部を助成します。
 - ・女性職員の採用や資格取得のための助成、時間単位の有給休暇制度の創設などの働

きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業主等を知事が表彰し、受賞企業等をPRします。

- 出産後3カ月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3カ月以上雇用している従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- 「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」などを導入し、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる環境を整え、利用実績がある従業員50人未満の県内事業所に対し、奨励金を支給します。
- 男性の育児休業取得促進のための特設サイトに社内研修用ツールや先進企業の取材記事を掲載して情報発信を行い、子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を支援します。
- 介護休業制度等の両立支援制度と介護サービスを適切に利用することで、離職することなく働き続けることができる環境づくりに向け、企業向けのセミナーの実施や県民への周知を行います。
- 安心して不妊治療を受けられるよう、こっころカンパニーの認定の仕組みを活用して、不妊治療と仕事の両立支援に取り組む企業を支援します。

参考 1

しまねの女性活躍推進事業一覧 (令和 7 年度)

しまねの女性活躍推進事業一覧（令和7年度）

ライフステージ		事業名	主な実施内容
若者		ライフプラン設計講座	○高校生・大学生、社会人を対象にライフプラン設計講座を実施
		地域における男女共同参画推進啓発事業	○大学や専修学校等における若者を対象としたセミナーを実施
就職・ 起業	就職相談	女性の雇用・就業促進事業	○県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置
	職場環境 づくり	イクボスネットワーク	○経営者等の意識改革を図るためのセミナー等を開催
		いきいき職場づくり推進事業	○誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰 ○人を大切に経営を学ぶ経営者向けセミナー等を開催
		介護と仕事の両立支援事業	○介護をしながら働き続けることができる職場の風土づくりを促すためのセミナーや介護離職防止のための県民向け広報
		女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金等	○女性も男性もともに働きやすく、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ○企業等における一般事業主行動計画策定支援のためのアドバイザーを派遣 ○女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を表彰
		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	○従業員の3か月以上の育児休業取得と復職に取り組む従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		子育て・介護と両立しやすい職場づくり促進事業	○「時間単位の年次有給休暇制度」や「短時間勤務制度」等を導入して、子育てや介護と両立しやすい柔軟な働き方ができる環境を整える従業員50人未満の事業所に対し奨励金を交付
		こころカンパニー認定事業等	○「しまね子育て応援企業（こころカンパニー）」の認定制度の普及や取組の推進
		自営就農開始支援事業	○認定新規就農者等に対して、農業経営を開始する場合に必要施設・ドローン等の先進機械や環境衛生施設（更衣室・トイレ等）等の整備を支援
		意欲と能力のある林業経営者育成強化対策事業	○女性が短期就業体験する場合の現場用の仮設トイレや簡易更衣室等のリース料を支援 ○女性の就労環境を改善するためのトイレ等の施設整備を支援
		しまねの建設担い手確保・育成事業	○建設産業への女性の入職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援
	キャリア形成	働く女性のためのスキルアップセミナー等	○働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催 ○ロールモデルとなる女性を表彰
	起業	女性の起業支援事業	○資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催
地域活動	女性ファンド	○女性が中心となる民間の団体やグループによる地域社会の活性化等を図るための活動を支援	

ライフステージ	事業名	主な実施内容	
結婚	しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成	
妊娠・出産	しまね産前・産後安心サポート事業	○市町村における産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援	
	妊娠前からの健康管理促進事業	○妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会の開催	
全体	利用者支援事業（こども家庭センター型）	○市町村がこども家庭センターの運営を行う経費を助成	
	母と子の健康支援事業	○市町村の母子保健事業に関する助言、支援 ○身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制整備や母子保健関係者の資質向上を図るための関係者への研修 ○市町村の伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援	
	しまね結婚・子育て市町村交付金事業	○出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費を助成[再掲]	
	みんなで子育て応援事業（こっころ事業）	○県全体で子育てを応援する機運を醸成するための「こっころパスポート」の協賛店の拡大や利用の促進 ○「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援 ○子育てやこども、家族に関するうれしさや感動などを表す言葉（ことのは）を募集・活用し、子育てをみんなで支える環境づくりを推進	
幼児保育	病児保育促進事業	○病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費を助成	
子育て	学童保育	放課後児童クラブ支援事業	子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組等を支援 ○運営支援 ・クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の負担分を市町村へ助成 ○待機児童の解消 ・利用定員を増やす場合に必要となる運営費や改修等の経費の一部を助成 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行うクラブの施設整備費の一部を助成 ・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成 ・保育所整備に併せて、クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を助成 ○長期休業中の預かりの促進 ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施を支援 ○利用時間延長対策 ・クラブが閉所する時間を、平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするために必要な人件費等の一部を助成 ○機能向上 ・クラブの育成支援機能の向上を図るため、体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要となる経費の一部を支援 ・クラブへの巡回等により、クラブ運営や児童支援に関する助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置 ○放課後児童支援員等確保対策 ・人材派遣会社や大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施 ・放課後児童支援員認定資格研修の拡充と資質向上のための研修会を継続 ・従事年数の短い職員等を対象とした初任者研修により、育成支援の充実や職員の定着を促進
		男性の家事育児	男性の家事・育児促進事業
介護	介護と仕事の両立支援事業	○介護をしながら働き続けることができる職場の風土づくりを促すためのセミナーや介護離職防止のための県民向け広報[再掲]	

参考 2

女性活躍100人会議 実施状況

女性活躍推進を進めるに当たり、幅広い地域、各分野の女性の意見を聴く機会を設定し、知事が直接県内の各地域や企業に出掛け、地域の女性の実情を把握し、女性の意見を聴くことを目的として、令和元年度より「女性活躍100人会議」を開催しています。

「女性活躍100人会議」は、令和元年5月以降、24回開催し、子育て中の方や地域で活動しておられる様々な女性の方、企業で働く方や経営者の方など、計164人の方からのご意見をお伺いしました。

令和6年度の女性活躍100人会議の開催実績

回	日程	場所	会場	対象エリア	参加人数
1	6月15日(土)	川本町	悠邑ふるさと会館	川本町、美郷町 邑南町	6
2	11月18日(月)	出雲市	株式会社タケダ造園	—	5
3	12月20日(金)	奥出雲町	玉峰山荘	雲南市、奥出雲町	3
4	2月4日(火)	出雲市	ビッグハート出雲	出雲市	4
5	3月19日(火)	益田市	サン電子工業株式会社 益田工場	—	4
計					22

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
1	結婚に関するご意見	
	①結婚への支援	
	はぴこに登録しているがうまくいかない。結婚への支援をしてほしい。	<p>県では、縁結びボランティア「はぴこ」やコンピューターマッチング「しまコ」を中心とした結婚支援を行っていますが、令和5年度からは県内全域を対象とした出会いイベントを開催するなど、結婚支援の拡充を図ってきているところです。本イベントでは、結婚式場を会場としたり、参加者の交流が深まるよう、対象年齢を細かく区分するなどしており、参加者の方からはご好評いただいているところです。</p> <p>今後も、県のHPやSNS等で情報発信し、結婚を希望される方の願いが叶う環境づくりに取り組んでいきます。</p>

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	<p>結婚したいと思うように国を挙げて考えてほしい。結婚はいいものだということを伝えることが大事。</p>	<p>結婚や出産は、あくまでも個人の自由な意思に基づくものであり、個人の義務感や負担感を抱かせるものであってはならないことと考えています。</p> <p>こども家庭庁の「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ」の中間報告（令和6年9月）では、若い世代の結婚をめぐる現状認識や価値観について、「自身の将来についての『解像度』を高めたい」「結婚や子育ては、当たり前のことではなく、自分にとって幸せを実現する手段の1つ」などの意見が挙げられ、今後の取組として、年代に応じたライフデザイン支援の重要性が議論されているところです。</p> <p>県としても、世代に応じたライフデザイン支援として、こども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを、今後も引き続き実施していきます。</p>
2 出産に関するご意見		
① 出産への支援		
	<p>健康な状態であっても卵子凍結できるように支援してもらいたい。</p>	<p>社会的な理由による卵子等の凍結・保存について、日本生殖医学会や日本産科婦人科学会は、保存された卵子等により将来において妊娠する可能性が未だ明らかでないとされていることや、卵子等の凍結・保存後の妊娠・出産は高齢となることが想定され、妊婦の健康リスクが高くなる可能性が高いとの見解を示しています。</p> <p>このため、現時点では社会的な理由による卵子等の凍結・保存を支援する予定はありません。</p>
	<p>地元で子どもが産めない状況があり、産婦人科にすぐに行けないのが不安、助産師が常駐したり地域に入ってもらえないか。</p>	<p>現在、お産や妊婦健診など、県内における周産期医療提供体制については、産科医や助産師が不足している状況下、総合周産期母子医療センター（島根大学病院）や地域周産期母子医療センター（県立中央病院他）と各圏域のお産を取り扱う医療機関がネットワークを構築することにより、2次医療圏でお産ができる体制を維持しています。</p> <p>奥出雲病院では、お産はできませんが、妊娠初期～中期の外来診療は、同病院で医師が対応しています。妊娠後期からは、雲南市立病院などの医療機関で対応する役割分担となっています。</p>

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
3 子育てに関するご意見	
①男性の家事・育児等への参画	
<p>男性が家事・育児に関わることに若い世代は抵抗感がなくなっていることに合わせて、上の世代の考え方を切り替えていく必要がある。</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されている一方で、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があるため、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向け、しまね女性センター、市町村、男女共同参画サポーターと連携し、年代や性別に関わらず意識啓発に引き続き取り組みます。</p>
<p>男性の意識を変えることも必要であるが、女性の意識も変わっていかなければいけない。</p>	<p>また、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を配布し、手帳を活用したセミナーを開催するなど、家庭内での役割分担を夫婦で考えて、男性が積極的に家事・育児・介護を担うことを促進する取組を継続していきます。</p>
②子育て支援サービスの充実	
<p>病後児保育がもっと増えたらいい。</p>	<p>県では、病児保育・病後児保育が増えるよう、市町村へ開設経費等の支援を行っていますが、実施にあたっては看護師と保育士の配置が必要で、人材の確保が課題となっています。</p> <p>また、子どもが病気の時など仕事を休む必要がある時には、両親のどちらかが休むことができる職場環境づくりも大切です。</p> <p>市町村とも連携しながら「病児保育事業の充実」と「職場環境づくり」の両面から取り組んでいきます。</p>
<p>幼稚園でも長期休み中に給食が出るようなことができれば助かるのでは。</p>	<p>出雲市立幼稚園の給食は、小学校の給食センターから提供を受けており、小学校の長期休業期間は給食を提供できないとのことです。園児が少なくなってきたり、様々なサービスを今以上に拡充していくことは難しいようです。</p>
<p>スクールバスはあるが、子どもの送迎を親や祖父母が担うこととなっており、負担になっている</p>	<p>子どもの年齢によって帰る時間が異なっており、公共交通で全てを埋めるのは現実的ではないため、職場において個々の社員の家庭の状況を理解の上、柔軟な働き方ができる制度を導入するといった対応が求められます。県では、「時間単位の年次有給休暇」や「育児短時間勤務制度」等の制度を導入した中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女問わず育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援しています。</p>

いただいたご意見		県の考え・対応・新たな取組等
	子育て支援にお金を出すのではなく、お母さんの心や体を下から支えるような支援が大事ではないかと思う。	子育て支援について、経済的負担の軽減だけではなく、相談体制整備や保育環境・放課後児童クラブの充実、仕事と子育てを両立できる環境づくりなど、様々な視点からの切れ目ない支援に取り組んでいます。
③安心して子育てできる環境整備		
	子育て世代が地域に少なくなっている中で、地域で孤立感を感じてしまうことが課題。	子育て世帯の不安や孤立感を軽減するために、市町村連携して、保護者が相互の交流を行う場づくりや、子育てについての相談支援体制づくりに取り組んでいきます。
	農業は何よりも大事であり、食の面でも子どもが育っていく環境に一番投資すべき。	県では有機農業の拡大を進めており、引き続き消費者に求められる農産物生産に取り組むとともに、有機農産物の学校給食での利用促進を積極的に進めるなど、意欲ある農業者や産地を支援してまいります。
	コミュニケーション能力や課題解決能力を伸ばせる島根の教育の良さを増やせていければいいのではないか。	R7年度から11年度までを計画期間とする「しまね教育振興ビジョン」において、課題解決能力などの具体的な育てたい資質・能力を記載し、それらを育むために大切にしたい教育環境の整備や具体的施策に取り組むことで、島根らしい魅力ある教育を推進することとしています。
	教育現場が疲弊しているので、お金をかけてもらえれば子どもにしわ寄せも行かず、大人も現場で気持ちよくゆとりを持って働けるのではないか。	教職員の業務量の削減に向けて、教員に代わって事務作業等を担う外部サポート人材に係る予算を拡充しています。 また、デジタル採点システムの導入や校務支援システムによる業務の効率化など、職場環境の改善に取り組んでいます。
4 女性の就労、職場環境等に関するご意見		
①女性の就職支援		
	子育ての落ち着いた女性向けの職業案内はないか。	松江と浜田に女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を設置し、来所が難しい場合は出張相談会やオンライン相談なども実施しており、女性一人ひとりの希望に添った就業や転職に向けたきめ細かな支援をしています。

いただいたご意見	県の考え・対応・新たな取組等
<p>②働く女性の支援</p> <p>キャリアアップを目指す女性がキャリアを選んだために婚期が遅れて出産をあきらめざるを得ない状況を少なくしたい。</p>	<p>女性が出産でキャリアが中断しないように、出産後も離職せずに働き続けることができる職場環境や、時間単位の年次有給休暇や育児短時間勤務制度を導入して柔軟に働くことができる職場環境に取り組む中小・小規模事業者等に対して奨励金を支給しています。</p> <p>また、産休・育休からの復職後のキャリア形成を阻まれることなく、引き続き職場で活躍できるように、復職者や管理職向けのセミナーを実施しています。</p>
<p>③男女ともに働きやすい環境整備</p> <p>柔軟な対応をしている職場を見える化したらモデルになって、取り入れていない企業にとっても視察に行ったりきっかけが生まれるのではないかと。</p> <p>性別で職種を分ける意識が強く、企業のトップが変わる必要がある。</p> <p>状況に応じて一律ではない対応を認め、変えられるものは変えていくという姿勢が組織にあることは大事であり、女性が参加しやすくなる。</p> <p>福利厚生制度はあるが使いきれないところがあり、業務の効率化や属人化の解消などで休みやすい環境を創り出す必要がある。</p>	<p>仕事と家庭の両立に向けた優れた取組を行っている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰し、県のホームページ等で紹介したり、企業の経営者等を対象に働きやすい職場づくりに取り組む企業への視察を行ったりしていますので、引き続き他社の好事例を参考にさせていただけるような情報発信に努めます。</p> <p>職場の働き方改革を行い仕事の進め方を変えていき、男性も女性も働きやすい職場にするため、経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」や、男女が協力して子育てや仕事に取り組む職場の風土づくりを促すための「企業内子育て支援セミナー」を実施しており、引き続き誰もが働きやすい職場環境の推進に向けて取組を進めます。</p> <p>誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりのためには、従業員の方が必要とする制度を整えるとともに、経営者や上司からの働きかけや、制度を取得しやすい環境づくりが大切です。県では、経営者や管理職を対象としたセミナーによる啓発や、雇用に関して優れた取組を行う企業等を表彰し、広く周知するなどの事業を実施しています。</p> <p>また、業務の属人化を防ぐことにもつながる、各種システムの導入やマニュアルの作成、業務の仕組みづくりなど、中小企業等が取り組む就労環境改善に要する経費の一部を助成しています。</p>

資 料

女性を取り巻く現状（中国地方各県・東京都）

＝女性活躍＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
合計特殊出生率	1.46 (6位)	1.44 (9位)	1.32 (20位)	1.33 (18位)	1.40 (10位)	0.99 (47位)	人口動態統計
1人当たり県民所得	2,909千円 (27位)	2,507千円 (45位)	2,743千円 (36位)	3,179千円 (12位)	2,960千円 (23位)	5,761千円 (1位)	県民経済計算
実収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）（1世帯当たり1か月間） 都道府県庁所在市	599.4千円 (32位)	599.2千円 (33位)	607.1千円 (30位)	631.6千円 (24位)	640.3千円 (20位)	794.2千円 (1位)	家計調査
管理的職業従事者（会社管理職、管理的公務員等）に占める女性割合	12.4% (40位)	23.3% (2位)	15.0% (29位)	17.2% (15位)	15.5% (27位)	15.9% (22位)	就業構造
都道府県議会議員に占める女性割合	13.9% (26位)	14.7% (20位)	21.8% (4位)	12.5% (29位)	17.0% (9位)	31.1% (1位)	議会人員調
都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合	16.6% (11位)	25.3% (1位)	13.9% (23位)	17.3% (10位)	11.1% (39位)	15.8% (16位)	男女共同参画
都道府県の地方公務員試験（大卒程度）からの採用者に占める女性の割合	38.9% (31位)	48.7% (1位)	42.3% (14位)	43.1% (12位)	35.3% (40位)	37.4% (33位)	男女共同参画
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合	42.6% (5位)	42.7% (4位)	32.6% (28位)	29.6% (43位)	31.8% (34位)	42.2% (6位)	男女共同参画
都道府県の防災会議委員に占める女性の割合	41.7% (3位)	40.6% (4位)	24.6% (15位)	21.9% (19位)	16.7% (33位)	31.5% (9位)	男女共同参画
都道府県の農業委員に占める女性の割合	12.2% (33位)	16.2% (15位)	7.8% (46位)	16.8% (10位)	19.8% (3位)	13.1% (28位)	農業委員参画

（出典）

人口動態統計…厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計（確定数）」

県民経済計算…内閣府「令和3年度県民経済計算」

家計調査…総務省「家計調査2024」

就業構造…総務省「令和4年就業構造基本調査」

議会人員調…総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和5年12月31日現在）」

男女共同参画…内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）」

農業委員参画…農林水産省「農業委員への女性の参画状況（令和5年10月1日現在）」

各県の合計特殊出生率の推移

区 分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
島 根 県	1.74 (2位)	1.68 (3位)	1.6 (6位)	1.62 (4位)	1.57 (4位)	1.46 (6位)
鳥 取 県	1.61 (9位)	1.63 (6位)	1.52 (10位)	1.51 (10位)	1.60 (3位)	1.44 (9位)
岡 山 県	1.53 (20位)	1.47 (16位)	1.48 (15位)	1.45 (15位)	1.39 (21位)	1.32 (20位)
広 島 県	1.55 (13位)	1.49 (15位)	1.48 (16位)	1.42 (22位)	1.40 (17位)	1.33 (18位)
山 口 県	1.54 (16位)	1.56 (11位)	1.48 (13位)	1.49 (12位)	1.47 (11位)	1.40 (10位)
東 京 都	1.2 (47位)	1.15 (47位)	1.12 (47位)	1.08 (47位)	1.04 (47位)	0.99 (47位)
全 国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

＝働く女性を取り巻く現状＝

指 標	島根県	鳥取県	岡山県	広島県	山口県	東京都	出 典
育児をしている女性の有業率	86.8% (3位)	88.0% (1位)	75.5% (24位)	72.2% (35位)	73.7% (31位)	74.5% (28位)	就業構造
女性の労働力率 (生産年齢・15～64歳)	78.7% (1位)	77.4% (5位)	73.3% (28位)	72.8% (31位)	72.5% (34位)	75.1% (15位)	国勢調査(※)
子育て世代の女性の労働力率 (25～44歳)	88.7% (1位)	87.6% (4位)	81.7% (26位)	80.4% (36位)	80.0% (38位)	83.2% (19位)	国勢調査(※)
M字型カーブの窪みの浅さ	2.2ポイント (1位)	3.8ポイント (8位)	6.5ポイント (24位)	7.4ポイント (31位)	7.7ポイント (33位)	11.7ポイント (45位)	国勢調査(※)
夫婦共働き世帯の割合	55.7% (6位)	54.5% (11位)	51.1% (26位)	51.0% (28位)	48.5% (43位)	52.5% (21位)	就業構造
女性の正規の職員・従業員の割合	53.7% (9位)	54.3% (8位)	49.7% (23位)	47.7% (28位)	48.7% (25位)	54.3% (7位)	国勢調査(※)
勤続年数の男女差(男性=100)	79.6% (11位)	81.7% (6位)	75.4% (25位)	75.9% (23位)	82.1% (4位)	68.2% (45位)	賃金構造(※)
給与の男女差(男性=100)	78.4% (12位)	79.0% (7位)	78.7% (9位)	77.3% (17位)	77.5% (15位)	73.0% (44位)	賃金構造(※)
放課後児童クラブの利用率	30.52% (17位)	32.23% (10位)	28.34% (25位)	25.82% (30位)	27.98% (28位)	21.96% (43位)	児童健全、 学校基本(※)
1日当たりの通勤・通学時間 (10歳以上・平日の平均)	63分/日 (13位)	59分/日 (4位)	71分/日 (33位)	75分/日 (36位)	66分/日 (22位)	95分/日 (45位)	社会生活
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(男性) (長い方が上位)	133分/日 (9位)	117分/日 (19位)	94分/日 (40位)	101分/日 (35位)	88分/日 (44位)	114分/日 (20位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(女性) (短い方が上位)	357分/日 (2位)	402分/日 (13位)	435分/日 (26位)	412分/日 (17位)	490分/日 (44位)	483分/日 (41位)	社会生活(※)
6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・ 介護時間(夫婦) (短い方が上位)	490分/日 (7位)	519分/日 (16位)	529分/日 (20位)	513分/日 (13位)	578分/日 (36位)	597分/日 (41位)	社会生活(※)

(出典)

就業構造…総務省「令和4年就業構造基本調査」

国勢調査…総務省「令和2年国勢調査」

賃金構造…厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」

児童健全…子ども家庭庁「令和6年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

学校基本…文部科学省「令和6年度学校基本調査」

社会生活…総務省「令和3年社会生活基本調査」

(※)統計資料をもとに作成したもの

都道府県	合計特殊出生率		1人当たり県民所得		実収入(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(1世帯当たり1か月間)都道府県庁所在市		管理的職業従事者(会社管理職、管理的公務員等)に占める女性の割合		都道府県議会議員に占める女性の割合		都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合	
	(順位)	(千円)	(順位)	(千円)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	
北海道	1.06	46	2,811	32	584.8	36	17.4	13	17.0	10	8.4	47
青森県	1.23	31	2,858	30	560.5	41	20.9	5	14.6	22	11.8	37
岩手県	1.16	39	2,685	39	633.8	23	15.0	29	10.4	31	10.3	42
宮城県	1.07	45	2,865	28	651.8	19	17.5	12	16.9	11	9.5	43
秋田県	1.10	44	2,689	38	512.5	44	15.6	24	14.6	21	12.6	28
山形県	1.22	34	2,861	29	681.7	9	18.7	9	14.0	25	19.2	5
福島県	1.21	35	2,921	25	634.6	21	13.1	37	10.3	32	10.7	40
茨城県	1.22	33	3,438	3	696.1	7	11.5	41	10.0	35	14.0	22
栃木県	1.19	38	3,307	5	709.1	5	16.8	16	18.0	8	12.1	33
群馬県	1.25	30	3,187	11	607.6	29	10.7	45	14.0	24	16.5	12
埼玉県	1.14	41	3,049	19	764.6	2	8.9	46	16.1	14	12.8	27
千葉県	1.14	40	3,059	17	750.0	3	13.0	38	14.7	19	9.2	45
東京都	0.99	47	5,761	1	794.2	1	15.9	22	31.1	1	15.8	16
神奈川県	1.13	42	3,199	10	691.2	8	13.3	36	18.4	7	16.4	14
新潟県	1.23	32	2,919	26	652.6	18	8.8	47	9.4	38	12.1	33
富山県	1.35	15	3,291	6	700.6	6	11.0	44	10.0	35	19.2	5
石川県	1.34	16	2,963	22	673.8	11	11.3	42	9.8	37	12.0	35
福井県	1.46	8	3,263	7	674.3	10	13.8	34	5.4	45	20.1	2
山梨県	1.32	21	3,243	8	586.0	35	16.1	20	5.4	45	14.2	21
長野県	1.34	17	2,949	24	616.4	28	16.1	20	19.3	6	12.2	32
岐阜県	1.31	22	3,092	15	656.2	17	14.1	33	13.0	28	20.0	3
静岡県	1.25	29	3,314	4	667.0	14	15.3	28	14.9	18	13.4	24
愛知県	1.29	26	3,597	2	672.4	13	14.4	32	7.9	42	12.6	28
三重県	1.29	25	3,111	14	621.2	26	15.6	24	12.5	29	13.3	25
滋賀県	1.38	13	3,161	13	665.2	15	15.6	24	13.6	27	14.8	19
京都府	1.11	43	3,026	20	672.9	12	16.2	19	22.0	3	16.1	15
大阪府	1.19	37	3,051	18	581.6	37	17.4	13	16.7	12	9.5	43
兵庫県	1.29	27	2,997	21	545.8	43	19.1	6	15.1	16	16.5	12
奈良県	1.21	36	2,549	44	738.5	4	16.8	16	9.3	39	13.2	26
和歌山県	1.33	19	3,084	16	566.4	38	19.0	8	7.1	44	12.5	30
鳥取県	1.44	9	2,507	45	599.2	33	23.3	2	14.7	20	25.3	1
島根県	1.46	6	2,909	27	599.4	32	12.4	40	13.9	26	16.6	11
岡山県	1.32	20	2,743	36	607.1	30	15.0	29	21.8	4	13.9	23
広島県	1.33	18	3,179	12	631.6	24	17.2	15	12.5	29	17.3	10
山口県	1.40	10	2,960	23	640.3	20	15.5	27	17.0	9	11.1	39
徳島県	1.36	14	3,202	9	664.8	16	23.8	1	7.9	43	19.5	4
香川県	1.40	11	2,851	31	634.0	22	17.9	10	22.5	2	15.7	17
愛媛県	1.31	23	2,670	40	496.5	46	16.7	18	8.5	40	10.6	41
高知県	1.30	24	2,653	41	626.6	25	21.6	3	16.2	13	18.8	7
福岡県	1.26	28	2,733	37	563.4	40	17.9	10	14.9	17	18.2	8
佐賀県	1.46	7	2,744	35	603.9	31	21.0	4	8.1	41	14.8	19
長崎県	1.49	3	2,571	43	592.8	34	15.8	23	15.2	15	14.9	18
熊本県	1.47	5	2,746	34	616.7	27	15.0	29	10.2	34	11.9	36
大分県	1.39	12	2,769	33	560.2	42	13.0	38	4.7	47	11.3	38
宮崎県	1.49	2	2,409	46	507.8	45	13.8	34	10.3	33	8.8	46
鹿児島県	1.48	4	2,605	42	566.1	39	19.1	6	21.6	5	12.4	31
沖縄県	1.60	1	2,258	47	493.6	47	11.3	42	14.6	22	17.8	9
全	1.20	—	3,330	—	636.2	—	15.3	—	14.6	—	14.2	—
出典	厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計(確定数)」		内閣府「令和3年度県民経済計算」		総務省「家計調査2024」		総務省「令和4年就業構造基本調査」		総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(令和5年12月31日現在)」		内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和6年度)」	

都道府県	都道府県の地方 公務員採用試験 (大卒程度) から の採用者に占める 女性の割合		都道府県の審議会 等委員に占める 女性の割合		都道府県の防災会 議委員に占める 女性の割合		都道府県の農業委 員に占める 女性の割合		育児をしている 女性の有業率		女性の労働力率 (生産年齢・ 15~64歳)	
	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)
北海道	34.6	42	34.4	22	17.4	32	10.2	43	69.3	45	72.2	37
青森県	39.3	26	29.1	45	24.1	16	12.6	31	82.8	8	74.3	18
岩手県	36.2	36	30.9	37	15.4	39	18.6	5	82.6	9	75.5	14
宮城県	31.2	43	32.0	32	28.3	11	20.4	2	72.1	36	72.1	38
秋田県	39.0	30	23.5	47	14.8	40	16.5	12	82.1	10	76.2	9
山形県	47.0	5	34.3	23	11.3	46	13.7	25	87.2	2	78.0	3
福島県	35.4	39	36.4	16	33.8	8	10.5	40	75.4	25	73.5	26
茨城県	35.0	41	42.1	8	26.9	12	10.6	39	73.9	30	72.0	40
栃木県	40.5	20	32.9	27	15.8	37	22.6	1	74.3	29	72.3	36
群馬県	27.5	47	37.9	13	20.8	23	18.1	7	76.8	21	74.0	22
埼玉県	40.9	17	44.3	2	37.0	6	14.7	24	68.8	46	71.8	43
千葉県	28.8	46	32.6	28	21.2	21	16.0	17	73.3	32	71.9	42
東京都	37.4	33	42.2	6	31.5	9	13.1	28	74.5	28	75.1	15
神奈川県	40.9	17	30.4	40	15.8	37	11.9	35	69.9	42	71.4	45
新潟県	39.1	28	36.0	17	20.0	24	13.3	27	84.3	6	76.8	6
富山県	40.8	19	30.8	38	17.9	30	12.8	30	84.4	5	78.0	4
石川県	39.3	26	40.9	10	19.7	27	15.1	22	85.5	4	76.8	7
福井県	41.2	16	43.7	3	38.5	5	15.6	19	83.3	7	78.5	2
山梨県	36.2	36	26.2	46	9.1	47	7.1	47	77.0	20	74.3	19
長野県	39.1	28	38.0	12	21.3	20	16.7	11	75.3	26	76.0	11
岐阜県	42.1	15	42.2	6	23.7	17	15.5	20	74.8	27	74.5	17
静岡県	30.5	45	32.5	30	21.0	22	13.7	25	72.2	34	74.7	16
愛知県	39.8	24	35.1	19	16.7	33	18.7	4	67.3	47	72.3	35
三重県	43.9	9	29.7	42	12.3	44	11.1	38	71.4	37	73.7	25
滋賀県	40.5	20	41.0	9	46.8	2	15.8	18	70.4	40	72.5	33
京都府	43.8	10	31.9	33	19.7	27	12.2	33	76.1	23	72.1	39
大阪府	35.7	38	31.8	34	12.7	43	12.6	31	70.3	41	71.8	44
兵庫県	36.5	34	29.3	44	18.6	29	10.4	42	69.7	43	70.4	46
奈良県	43.0	13	30.8	38	13.1	42	11.8	36	69.6	44	68.4	47
和歌山県	43.2	11	31.6	36	17.5	31	10.5	40	71.1	38	71.9	41
鳥取県	48.7	1	42.7	4	40.6	4	16.2	15	88.0	1	77.4	5
島根県	38.9	31	42.6	5	41.7	3	12.2	33	86.8	3	78.7	1
岡山県	42.3	14	32.6	28	24.6	15	7.8	46	75.5	24	73.3	28
広島県	43.1	12	29.6	43	21.9	19	16.8	10	72.2	34	72.8	31
山口県	35.3	40	31.8	34	16.7	33	19.8	3	73.7	31	72.5	34
徳島県	46.7	6	49.3	1	47.5	1	16.9	9	80.0	16	73.2	29
香川県	48.6	2	34.9	20	20.0	24	10.2	43	76.8	21	74.0	21
愛媛県	40.4	22	34.1	24	11.5	45	9.3	45	70.6	39	73.0	30
高知県	44.1	8	30.2	41	16.7	33	17.6	8	81.6	12	76.4	8
福岡県	39.8	24	34.1	24	26.2	14	15.2	21	73.0	33	72.7	32
佐賀県	44.5	7	36.5	15	26.4	13	11.5	37	81.6	12	76.0	12
長崎県	36.3	35	33.5	26	13.2	41	13.1	28	80.2	14	73.8	24
熊本県	47.4	4	32.3	31	34.8	7	16.1	16	81.9	11	75.5	13
大分県	47.5	3	37.5	14	23.3	18	14.8	23	77.3	19	74.0	23
宮崎県	31.0	44	34.7	21	16.4	36	18.5	6	78.8	17	76.0	10
鹿児島県	40.0	23	39.2	11	29.8	10	16.3	14	78.7	18	74.1	20
沖縄県	37.6	32	35.7	18	20.0	24	16.5	12	80.1	15	73.3	27
全 県 計	38.6	—	34.9	—	23.3	—	14.0	—	73.4	—	73.2	—
出典	内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和6年度）」						農林水産省 「農業委員への女性の参画状況（令和5年10月1日現在）」		総務省 「令和4年就業構造基本調査」		総務省 「令和2年国勢調査」より作成 (不詳補完値による)	

都道府県	子育て世代の女性の労働力率 (25～44歳)		M字型カーブの窪みの浅さ		夫婦共働き世帯の割合		女性の正規の職員・従業員の割合		勤続年数の男女差 (男性=100)		給与の男女差 (男性=100)	
	(%)	(順位)	(ポイント)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)	(%)	(順位)
北海道	80.1	37	7.3	29	45.2	46	44.9	39	71.6	35	75.3	37
青森県	85.3	12	3.7	7	51.0	28	52.9	12	75.7	24	77.4	16
岩手県	85.6	11	3.9	10	54.0	12	52.6	13	78.2	16	80.3	2
宮城県	81.6	27	7.3	29	50.0	34	49.8	21	75.9	22	76.1	29
秋田県	87.3	5	2.6	3	51.8	23	54.8	4	86.0	1	79.9	4
山形県	88.6	2	3.1	5	58.3	2	57.9	1	79.1	12	78.5	10
福島県	82.8	22	5.2	20	51.1	26	53.5	10	79.9	10	75.3	38
茨城県	80.4	35	6.8	27	51.6	25	45.4	36	69.8	41	72.1	46
栃木県	80.5	34	7.0	28	51.8	23	46.1	31	64.8	46	71.0	47
群馬県	82.5	25	6.0	23	53.6	14	45.6	33	75.0	28	76.7	22
埼玉県	78.6	43	11.9	46	49.4	37	44.4	42	68.8	44	77.7	14
千葉県	78.9	42	11.6	44	48.6	41	45.4	35	69.4	42	76.0	30
東京都	83.2	19	11.7	45	52.5	21	54.3	7	68.2	45	73.0	44
神奈川県	78.5	44	13.7	47	49.4	37	46.3	30	69.0	43	75.7	34
新潟県	87.0	8	3.4	6	55.1	10	52.5	14	76.6	20	77.1	19
富山県	87.2	6	4.1	11	56.0	4	55.5	2	82.3	3	76.8	21
石川県	86.2	9	4.3	13	56.0	4	53.5	11	80.3	9	76.5	25
福井県	88.0	3	3.8	8	60.6	1	54.6	5	82.7	2	75.7	32
山梨県	83.3	17	5.1	19	55.2	9	45.1	37	76.7	19	73.5	42
長野県	82.7	24	7.4	31	56.6	3	47.0	29	70.8	37	72.8	45
岐阜県	81.2	29	8.0	35	55.3	8	44.0	46	71.5	36	73.6	41
静岡県	81.3	28	8.1	36	53.4	15	45.5	34	70.3	38	75.6	35
愛知県	78.5	45	10.2	40	52.6	20	44.2	44	63.7	47	73.2	43
三重県	81.1	30	7.7	33	50.5	32	44.3	43	71.8	33	74.7	39
滋賀県	79.6	40	8.6	39	53.3	16	43.1	47	76.6	21	74.3	40
京都府	80.9	32	8.5	38	49.3	39	45.0	38	72.9	31	77.2	18
大阪府	79.4	41	10.8	41	48.6	41	45.7	32	70.1	40	75.5	36
兵庫県	78.1	46	10.8	41	47.4	45	44.4	41	71.9	32	76.3	26
奈良県	77.3	47	11.3	43	44.6	47	44.0	45	70.3	39	79.8	5
和歌山県	79.8	39	6.5	24	48.7	40	44.7	40	76.9	18	78.7	8
鳥取県	87.6	4	3.8	8	54.5	11	54.3	8	81.7	6	79.0	7
島根県	88.7	1	2.2	1	55.7	6	53.7	9	79.6	11	78.4	12
岡山県	81.7	26	6.5	24	51.1	26	49.7	23	75.4	25	78.7	9
広島県	80.4	36	7.4	31	51.0	28	47.7	28	75.9	23	77.3	17
山口県	80.0	38	7.7	33	48.5	43	48.7	25	82.1	4	77.5	15
徳島県	84.0	16	4.4	15	50.3	33	54.4	6	75.2	27	76.6	24
香川県	82.9	21	5.9	22	50.7	31	50.6	19	71.7	34	76.2	28
愛媛県	80.9	31	6.5	24	49.5	36	49.2	24	73.9	29	75.9	31
高知県	87.1	7	2.2	1	53.8	13	55.1	3	78.6	14	80.4	1
福岡県	80.9	33	8.1	36	49.9	35	48.3	27	73.8	30	76.2	27
佐賀県	84.9	14	4.3	13	55.6	7	51.0	17	79.0	13	78.4	11
長崎県	83.3	18	5.0	17	51.0	28	50.9	18	81.4	7	80.2	3
熊本県	85.2	13	4.1	11	53.3	16	52.0	15	78.5	15	75.7	33
大分県	82.7	23	5.2	20	48.2	44	50.5	20	75.2	26	76.9	20
宮崎県	85.6	10	2.7	4	52.8	18	51.3	16	81.0	8	79.2	6
鹿児島県	83.0	20	5.0	17	52.7	19	48.5	26	77.4	17	76.6	23
沖縄県	84.0	15	4.5	16	52.4	22	49.7	22	81.8	5	78.1	13
全 計	81.2	—	8.8	—	50.9	—	48.0	—	71.7	—	74.8	—
出典	総務省「令和2年国勢調査」より作成 (不詳補完値による)				総務省「令和4年就業構造基本調査」		総務省「令和2年国勢調査」より作成		厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成		厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成	

都道府県	放課後児童クラブの利用率		1日当たりの通勤・通学時間 (10歳以上・平日の平均)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(男性) (長い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(女性) (短い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦) (短い方が上位)		6歳未満の子供を持つ世帯の家事・育児・介護時間(夫婦の比率) (女性/男性)	
	(%)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(分/日)	(順位)	(%)	(順位)
北海道	28.52	24	64	15	111	24	427	24	538	25	3.85	23
青森県	34.25	3	61	8	118	15	371	6	489	6	3.14	9
岩手県	31.55	12	63	13	102	32	439	29	541	28	4.30	34
宮城県	31.05	14	73	35	114	20	475	38	589	39	4.17	31
秋田県	34.10	4	60	5	103	30	410	16	513	13	3.98	27
山形県	36.95	1	56	1	100	36	384	8	484	5	3.84	22
福島県	33.23	6	66	22	118	15	435	26	553	29	3.69	17
茨城県	35.03	2	78	38	100	36	369	5	469	2	3.69	18
栃木県	33.49	5	70	31	125	11	413	20	538	25	3.30	10
群馬県	32.54	9	67	25	134	8	482	40	616	44	3.60	15
埼玉県	23.54	40	94	44	114	20	486	43	600	42	4.26	33
千葉県	24.90	35	95	45	140	5	467	37	607	43	3.34	11
東京都	21.96	43	95	45	114	20	483	41	597	41	4.24	32
神奈川県	23.47	41	100	47	123	13	461	33	584	37	3.75	20
新潟県	31.87	11	60	5	153	2	357	2	510	12	2.33	1
富山県	30.46	19	64	15	104	29	375	7	479	4	3.61	16
石川県	30.87	15	60	5	60	47	462	34	522	18	7.70	47
福井県	30.52	18	62	11	137	6	384	8	521	17	2.80	3
山梨県	32.79	7	64	15	120	14	407	14	527	19	3.39	12
長野県	32.60	8	67	25	137	6	542	47	679	47	3.96	26
岐阜県	19.93	45	70	31	106	28	430	25	536	24	4.06	28
静岡県	21.72	44	68	27	112	23	421	21	533	22	3.76	21
愛知県	17.22	47	78	38	118	15	454	32	572	35	3.85	24
三重県	23.97	37	76	37	108	27	518	46	626	45	4.80	42
滋賀県	28.25	26	72	34	109	26	477	39	586	38	4.38	35
京都府	28.21	27	81	40	118	15	421	21	539	27	3.57	14
大阪府	18.65	46	87	42	102	32	463	36	565	32	4.54	37
兵庫県	23.21	42	84	41	94	40	436	28	530	21	4.64	40
奈良県	29.48	20	88	43	155	1	485	42	640	46	3.13	8
和歌山県	23.88	38	65	19	141	4	412	17	553	29	2.92	6
鳥取県	32.23	10	59	4	117	19	402	13	519	16	3.44	13
島根県	30.52	17	63	13	133	9	357	2	490	7	2.68	2
岡山県	28.34	25	71	33	94	40	435	26	529	20	4.63	39
広島県	25.82	30	75	36	101	35	412	17	513	13	4.08	30
山口県	27.98	28	66	22	88	44	490	44	578	36	5.57	46
徳島県	25.76	31	61	8	102	32	395	12	497	9	3.87	25
香川県	28.82	21	64	15	103	30	462	34	565	32	4.49	36
愛媛県	25.71	32	57	3	89	43	445	30	534	23	5.00	44
高知県	25.37	33	62	11	147	3	424	23	571	34	2.88	5
福岡県	25.27	34	69	29	110	25	448	31	558	31	4.07	29
佐賀県	28.54	23	65	19	95	39	352	1	447	1	3.71	19
長崎県	30.83	16	69	29	90	42	409	15	499	11	4.54	38
熊本県	23.57	39	68	27	85	45	412	17	497	9	4.85	43
大分県	28.77	22	66	22	84	46	392	11	476	3	4.67	41
宮崎県	24.54	36	56	1	130	10	365	4	495	8	2.81	4
鹿児島県	31.20	13	61	8	125	11	391	10	516	15	3.13	7
沖縄県	26.67	29	65	19	98	38	493	45	591	40	5.03	45
全 計	25.36	—	79	—	114	—	448	—	562	—	3.93	—
出典	こども家庭庁 「令和6年放課後児童健全育成事業の実施状況」及び 文部科学省 「令和6年度学校基本調査」より作成		総務省 「令和3年社会生活基本調査」		総務省 「令和3年社会生活基本調査」より作成							